



# 那須塩原市

## ◆◆◆ まち・ひと・しごと創生 ◆◆◆ 総合戦略

栃木県那須塩原市

平成27年3月

(令和2年3月 時点修正)

# 目 次

## 第1章 人口ビジョン

はじめに	1
第1節 数字でみる那須塩原市	
那須塩原市にも「人口減少時代」が訪れますー。	
1 人口の推移と将来推計	2
2 年齢3区分別人口の推移	3
3 人口ピラミッドの推移	4
4 世帯の家族類型別一般世帯数の推移	5
5 転入・転出数の推移	6
6 出生・死亡数の推移	7
7 合計特殊出生率の推移	8
8 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	9
9 年齢階級別人口移動の推移	10
10 県内における転入者・転出者の住所地	12
(1)転入者の転入元の住所地	
(2)転出者の転出先の住所地	
11 県外における転入者・転出者の住所地	14
(1)転入者の転入元の住所地(県外:主なもの)	
(2)転出者の転出先の住所地(県外:主なもの)	
12 転入者・転出者の状況(まとめ)	16
13 市町村別流入・流出(15歳以上)人口	18
14 従業者数と事業所数	20
15 産業別就業人口	21
(1)産業別就業人口	
(2)男女別産業人口と特化係数	
(3)男女別の年齢階級別産業人口	
第2節 那須塩原市の人口の将来推計と分析	
将来の姿を正しく知れば、対策をたてられますー。	
1 国立社会保障・人口問題研究所、創成会議、市独自による人口推計の比較	24
2 人口の減少段階	26
3 人口推計シミュレーション	28
4 人口の増減率推計	30
5 老年人口比率の長期推計	31
第3節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	
人口減少は、地域に様々な影響をもたらしますー。	
1 財政状況への影響	32

2 公共施設の維持管理への影響	34
(1)公共施設の概況	
(2)公共施設の整備状況	
(3)公共施設の将来の更新費用	
第4節 那須塩原市の人口の将来展望	
今から手を打つことが、人口減少克服につながります。	
1 移住傾向のニーズ調査	38
2 目指すべき将来の方向	40
3 人口の将来展望	42

## 第2章 総合戦略

第1節 総合戦略の趣旨	
1 目的	47
2 総合戦略の位置づけ	47
3 計画期間	47
第2節 那須塩原市の現状	
1 位置・交通	48
2 市への居住期間	49
3 住宅建築	49
4 交流人口	50
5 市への愛着度	50
第3節 課題	
1 超高齢社会への対応	51
2 コミュニティの再生	51
3 「オール那須塩原」による受け入れ体制の構築	51
4 シティプロモーションの強化	52
第4節 目標	
1 短期的目標	53
2 中期的目標	53
3 目標の実現に向けて	53
第5節 ターゲットとニーズ	
1 ターゲットの設定	54
2 ニーズの把握	57
第6節 施策の方向性	
1 国の「総合戦略」における4つの基本目標、政策5原則	58
2 市の中長期的な取組と国の基本目標との関連	58
3 基本目標及び数値目標の設定	60

第7節 重点施策	
施策体系	62
1 雇用	63
2 結婚	64
3 子育て	64
4 教育	65
5 暮らし・環境	67
6 交流	69
7 広報	71
第8節 今後の進め方	72

# 第1章 人口ビジョン

---



## ～はじめに～

### 日本は「人口減少時代」に突入していますー。

---

平成20(2008)年に始まった日本の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行し、2040年代には毎年100万人程度の減少スピードになると推計されています。特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会にも大きな影響を及ぼすこととなります。すでに「危機的状況」であると言わざるを得ません。

この現状を打破すべく、政府は平成26(2014)年12月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および、地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「国総合戦略」という。)」を閣議決定しました。以降、毎年度、国総合戦略の推進のための基本方針が示され、また、令和元(2019)年6月には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略基本方針2019」が、同年12月には、当該方針に基づく「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、新たな基本目標のもと、地方創生に資する施策の継続的な推進が求められています。

本市においてもこれを受け、人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき方向を示す「那須塩原市人口ビジョン」を平成27(2015)年3月に策定し、人口減少に歯止めをかけるため、各種施策に取り組んでいます。

## 第1節 数字でみる那須塩原市

那須塩原市にも「人口減少時代」が訪れますー。

### 1 人口の推移と将来推計

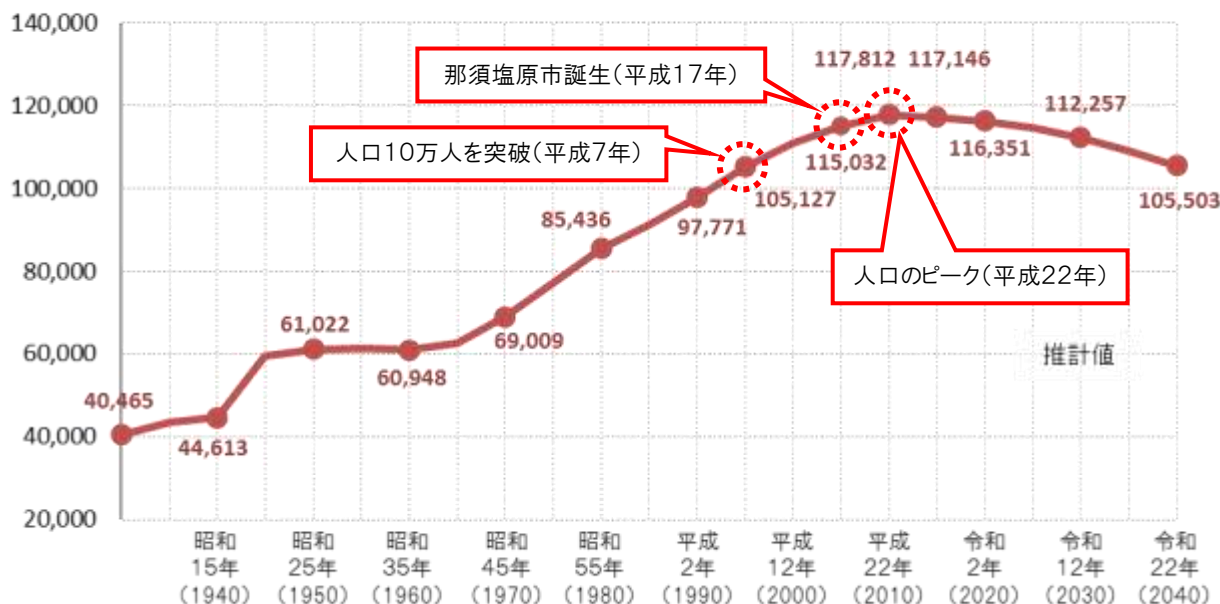
本市の人口は、平成27(2015)年10月に行われた国勢調査では117,146人でした。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が平成25(2013)年3月に公表した推計によると、本市の人口は平成27(2015)年をピークに減少に転じるとされていました。

しかし、平成27年の国勢調査の結果によると、平成22(2010)年の117,812人に対し666人減少しており、社人研の推計よりも人口減少が早まっています。

さらに、この国勢調査の結果を基に将来推計をしたところ、本市の総人口は令和22(2040)年に105,503人まで減少する見込みであり、その後も減少が続く予測となっています。

那須塩原市の人口の推移と将来推計

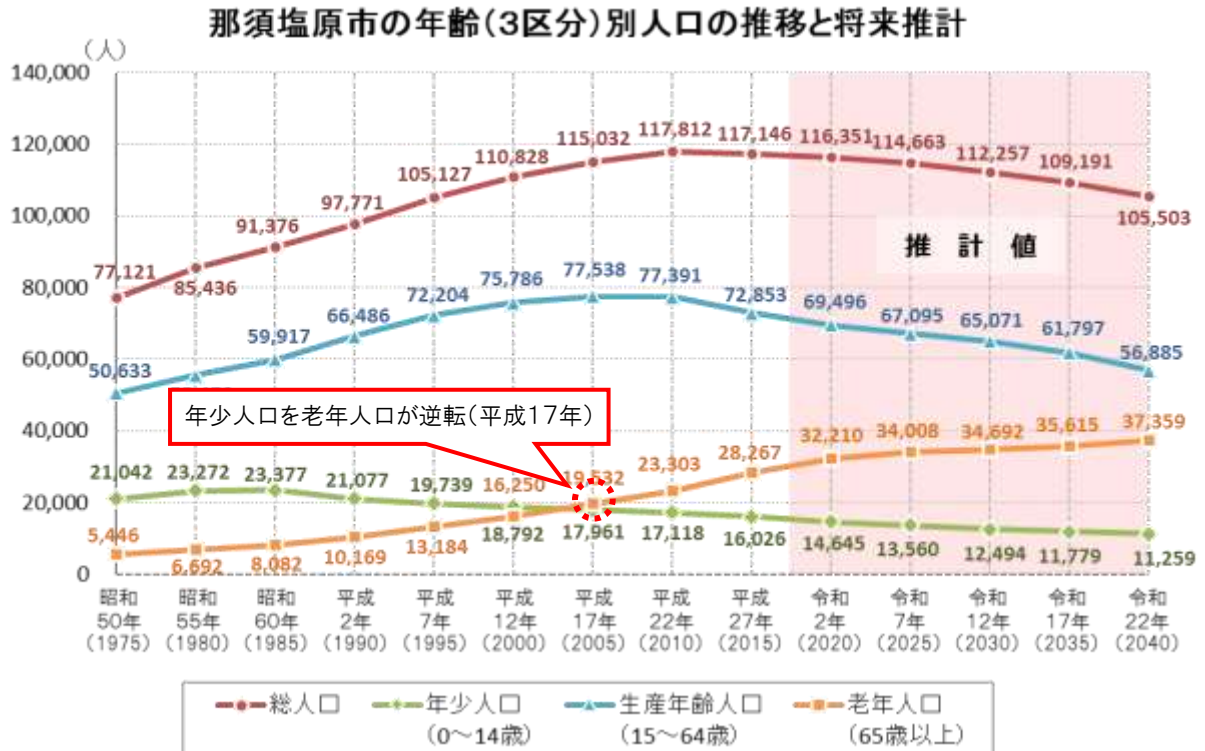


資料：平成27(2015)年までは国勢調査、令和2(2020)年以降はコーホト要因法を基に市独自推計

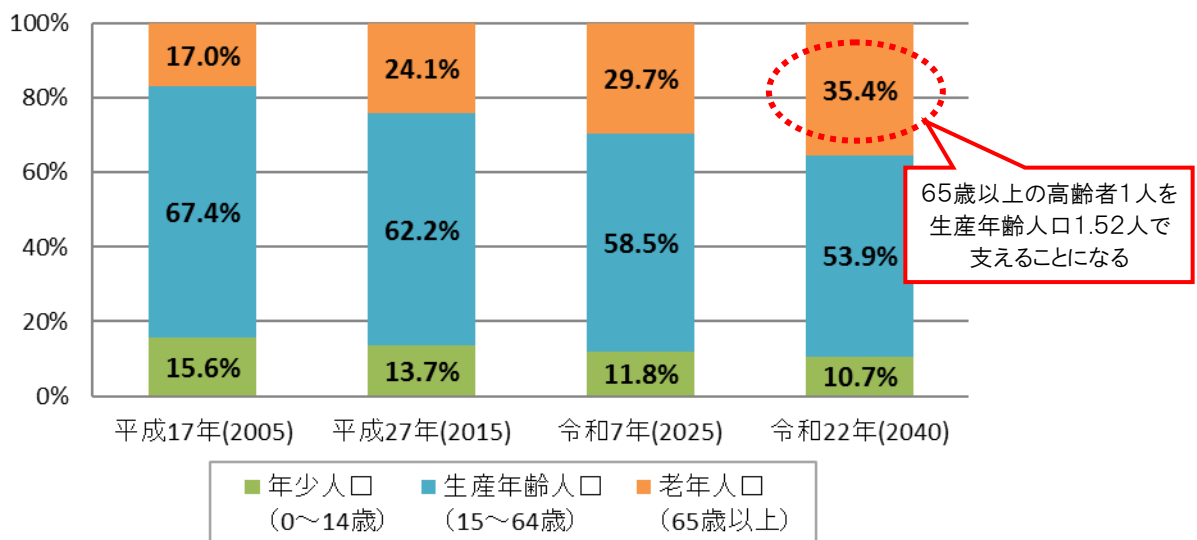


## 2 年齢3区分別人口の推移

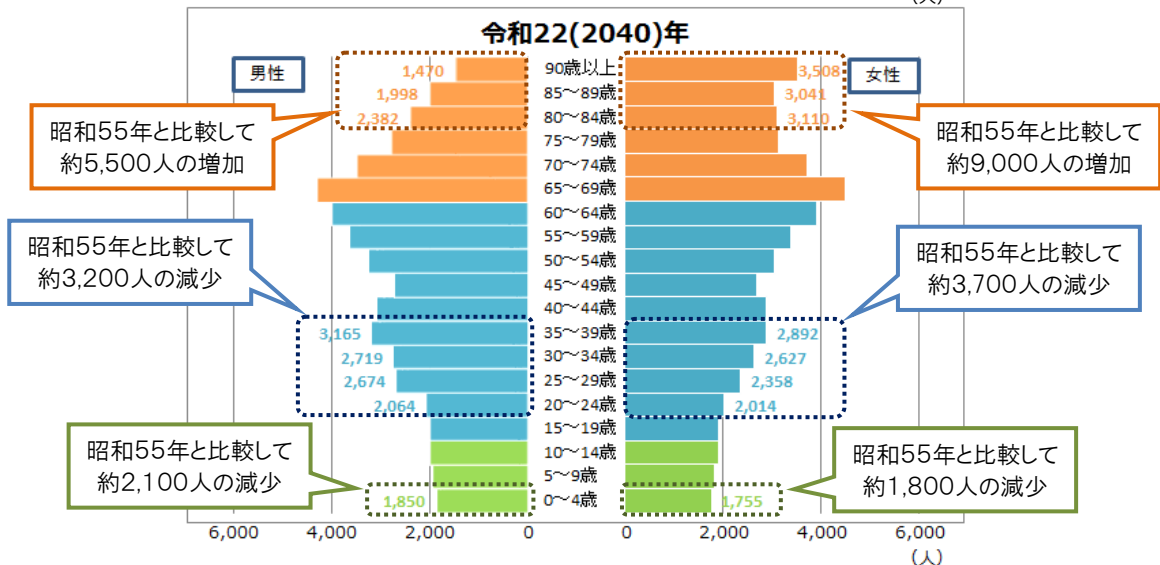
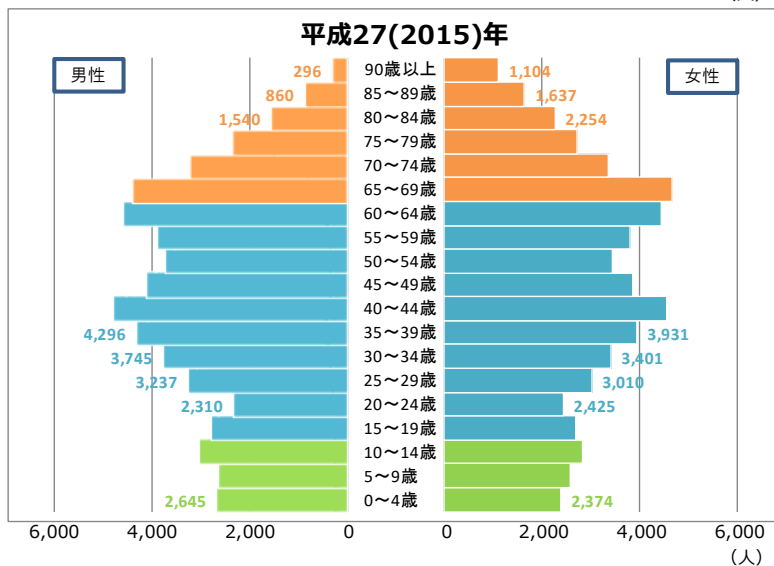
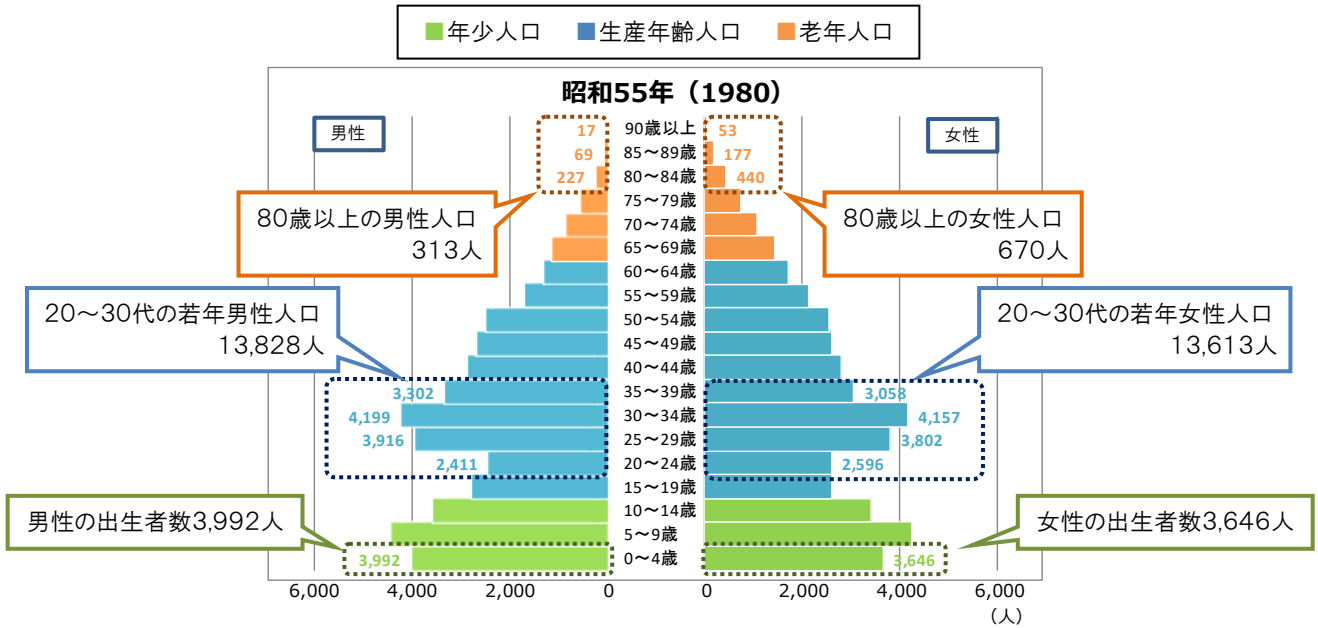
本市の年齢3区分別の人口を見てみると、生産年齢人口(15～64歳)は平成17(2005)年の77,538人をピークに減少傾向に転じています。また、この年に老年人口(65歳以上)と年少人口(0～14歳)の逆転が始まっています。今後、老年人口は増加を続け、令和22(2040)年には市全体の約35%が65歳以上となり、生産年齢人口約1.52人で1人の老年人口を支えることとなります。



## 年齢(3区分)別人口割合の推移



### 3 人口ピラミッドの推移



資料：平成 27(2015)年までは国勢調査、令和 2(2020)年以降は  
コーホート要因法を基に市独自推計  
※不詳は按分している。

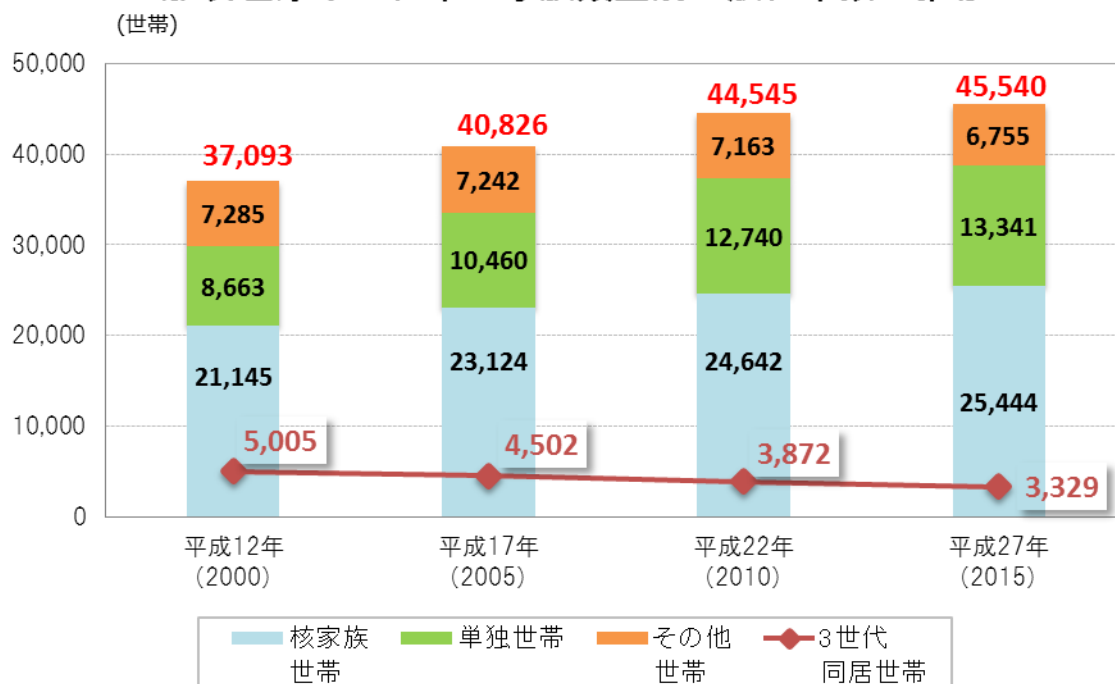
人口ピラミッドの推移を見てみると、昭和55(1980)年には年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」であったものが、令和22(2040)年には年少人口の減少と老齢人口の増加により、その形状は「つぼ型」に変化しています。この間、20～30代の若年人口は、男女合わせて6,928人減少し、20～30代男性が10,622人、20～30代女性は9,891人となります。

令和22(2040)年の老年人口は、昭和55(1980)年と比較して約5.58倍の37,359人となり、特に女性の高齢化が顕著となります。

#### 4 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

世帯数では、単独世帯および核家族世帯の伸びが顕著となる一方で、親・子・孫が同居する、いわゆる「3世代同居世帯」が減少しています。この背景としては、高齢者の増加や老親と同居をしない子の増加などが考えられます。

那須塩原市の世帯の家族類型別一般世帯数の推移



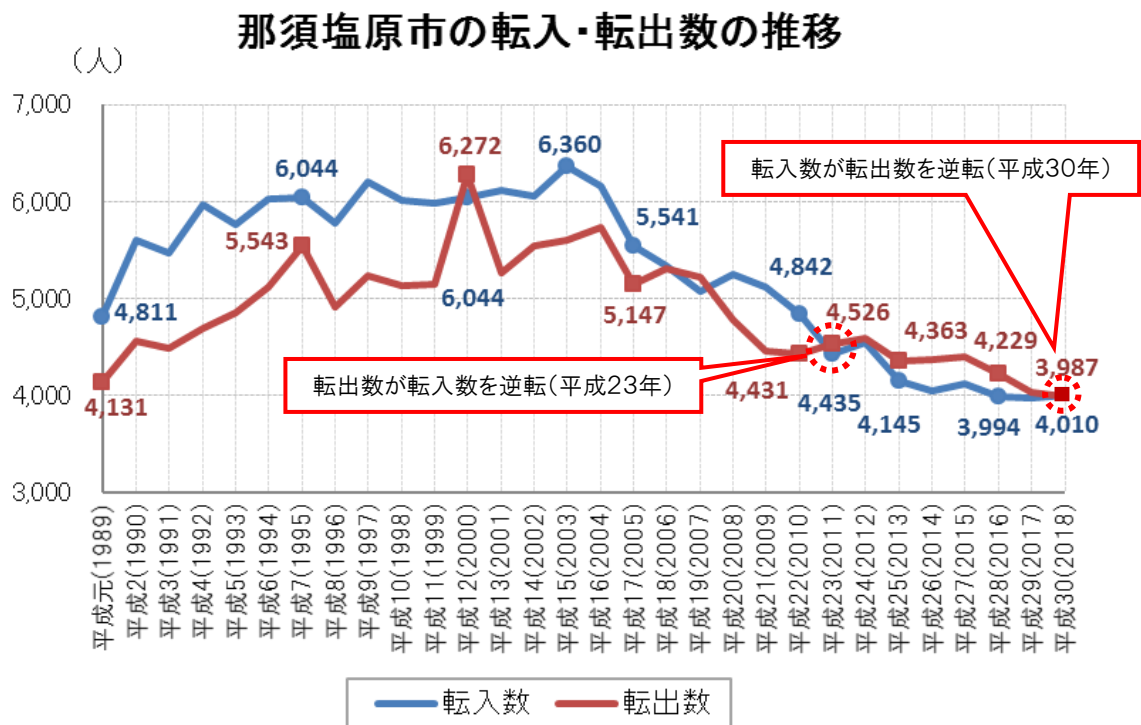
単独世帯：一人で生活している者。

核家族世帯：夫婦のみ、夫婦とその未婚の子女、父親または母親とその未婚の子女。

資料：国勢調査  
※不詳は含まない。

## 5 転入・転出数の推移

本市の転入・転出の動きを見てみると、平成元(1989)年は転入数4,811人に対し、転出数が4,131人で社会動態は680人の増でした。概ね転入数が転出数を上回る「社会増」で推移していましたが、平成23(2011)年には転入数4,435人に対し転出数4,526人で転出数が転入数を逆転し、91人の「社会減」となりました。これ以降同様の傾向が続いていましたが、平成30(2018)年に転入数が転出数を上回りました。



資料：栃木県の人口－栃木県毎月人口調査結果報告書－  
(各年10月1日～9月30日の値)

※その他の増減(職権記載、職権消除等)を含む。

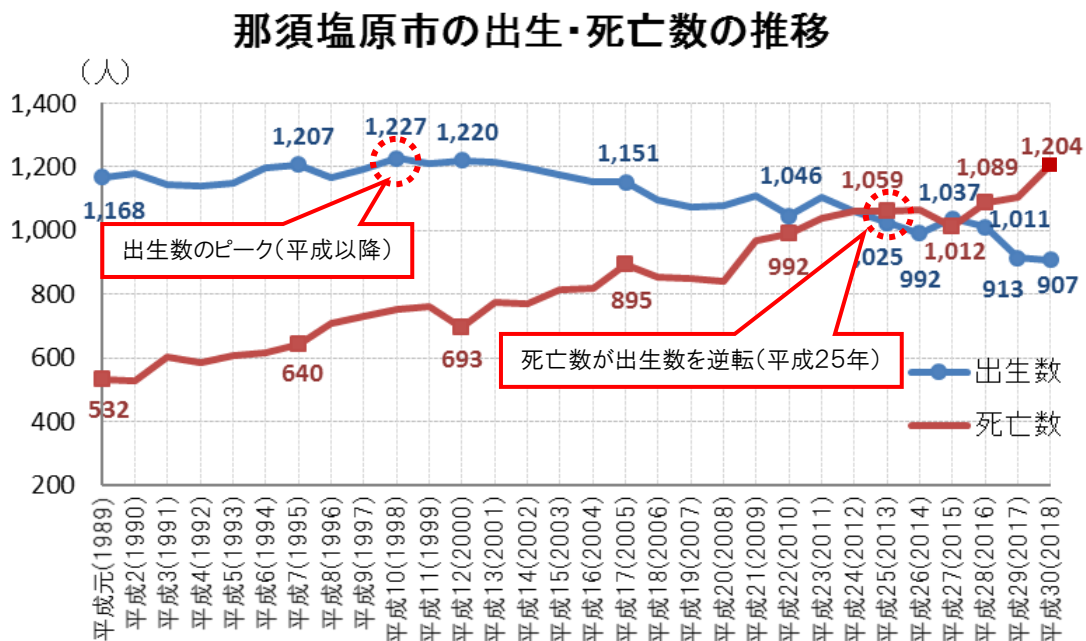
平成17(2005)年以前は、合併前の旧市町間の転入・転出を含む。

## 6 出生・死亡数の推移

本市の出生・死亡数の推移をしてみると、平成元(1989)年は出生数1,168人に対し死亡数532人で、636人の「自然増」でした。近年の出生数は平成10(1998)年の1,227人をピークに緩やかな減少傾向にあります。

一方、死亡数は全国的に増加の一途をたどっています。医療の進歩とともに寿命は伸びているにも関わらず、それ以上のペースで高齢化が進んでいるためであり、本市においても例外ではありません。平成25(2013)年には、出生数1,025人に対し死亡数が1,059人で、34人の「自然減」となりました。これ以降同様の傾向が続いており、平成30(2018)年には、297人の自然減となっています。

このように、自然減と社会減が同時に起きてしまうと、人口減少は一層加速するとされています。



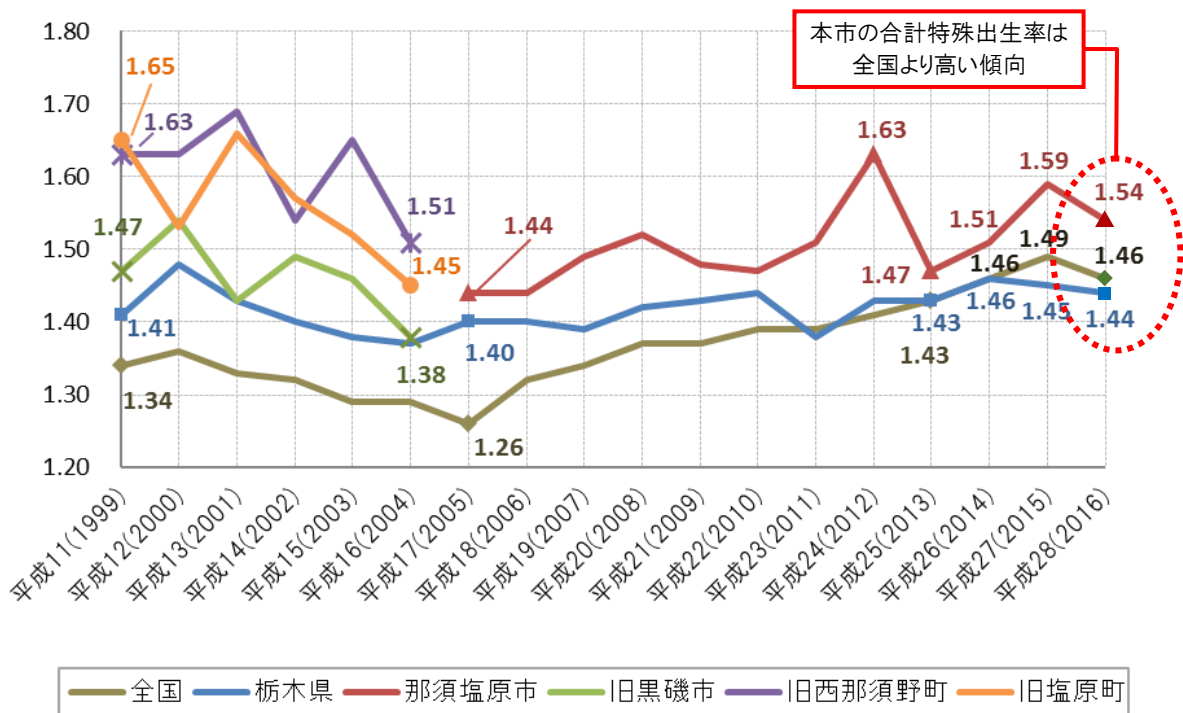
資料：栃木県の人口－栃木県毎月人口調査結果報告書－  
(各年 10月1日～9月30日の値)

## 7 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見てみると、近年では平成24(2012)年には1.63と大きく伸びたものの、平成26(2014)年には1.51となっています。その後、平成27(2015)年には1.59まで伸びたものの、翌年には1.54まで減少しました。栃木県や全国の数値と比較すると高くなっています。

合計特殊出生率が伸びているにもかかわらず出生数が減少しているのは、合計特殊出生率を算出する際に母数とする「15歳～49歳までの女性」の人口減少が大きいことに起因していることから、若い世代の人口増加も重要な要素となります。

### 合計特殊出生率の推移



資料：栃木県保健統計年報

## 8 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減(出生数－死亡数)と社会増減(転入数－転出数)の影響を分析しました。

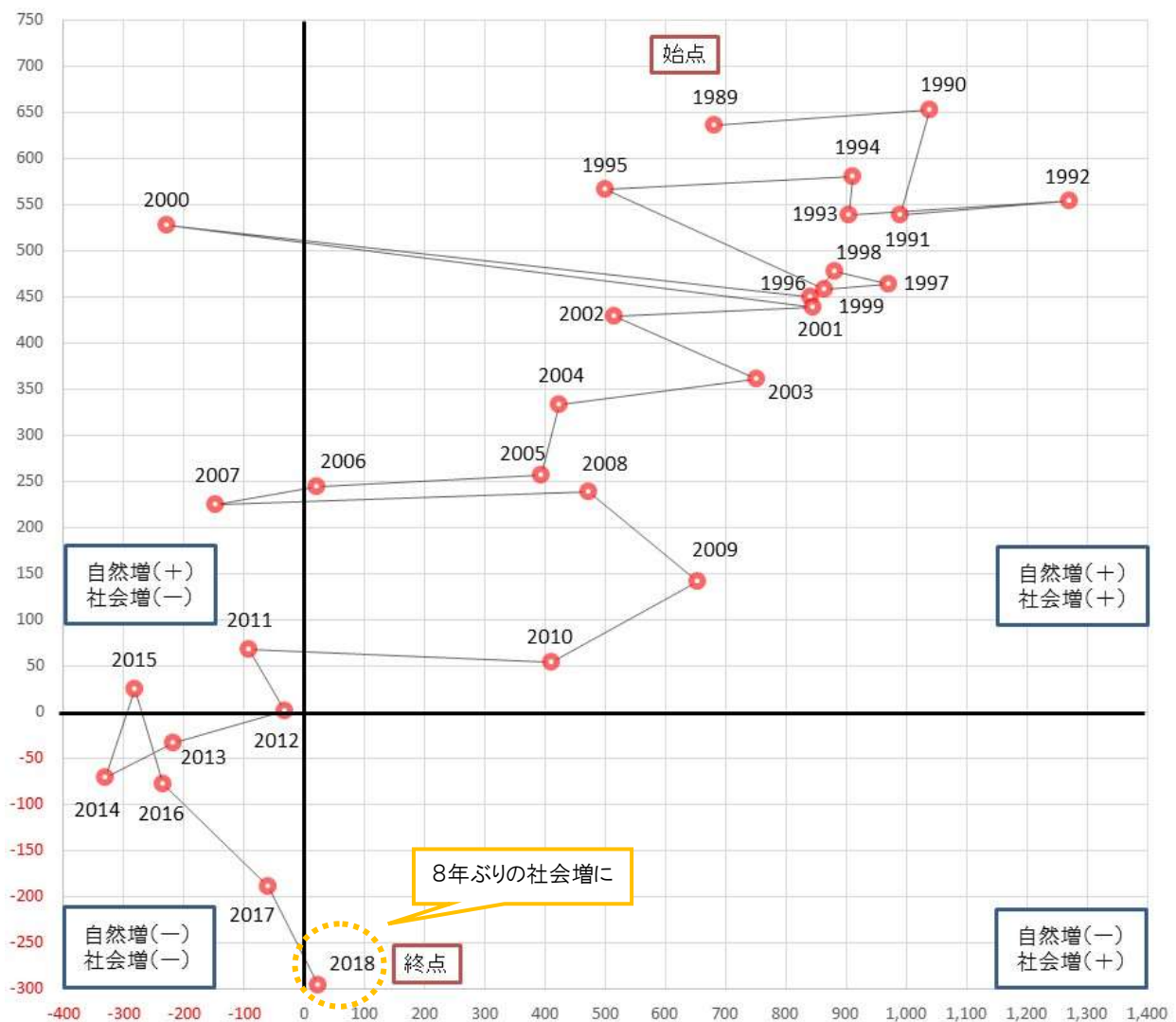
1990年代は、「自然増」と「社会増」どちらも安定しており、人口も順調に増加していました。

2000年に一時的に「社会減」となりますが、翌年からは再び「自然増」「社会増」が続きます。しかし、その値は徐々に小さくなり、2007年には再び「社会減」となりました。

2008年以降は転出者数が横ばいとなり「社会増」となりましたが、2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故による影響と思われる転出者の増加が起きました。

さらには死亡数の増加による「自然減」の時代に入っており、自然減が増加していますが、社会増減については、2018年に増加に転じました。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



## 9 年齢階級別人口移動の推移

平成22(2010)年と平成27(2015)年の国勢調査を比較し、年齢(5歳階級)・男女別の人口変動を見てみると、10代後半に減少し、20代までは増加する傾向が見られます。

10代後半の人口減少は、進学などによる市外への転出が原因と考えられ、本市において大学などの高等教育機関が不足していることに起因しています。

一方で、20代の人口増加は、就職に伴い本市に転入する人が多いことが原因と考えられます。

(単位:人、%)

年齢	平成22年10月1日				平成27年10月1日				変化率 <sup>※</sup>		
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女
総数	117,812	58,402	59,410	100.0	117,146	58,148	58,998	100.0			
0～4歳	5,338	2,656	2,682	4.6	4,959	2,608	2,351	4.2	0.959	0.969	0.950
5～9	5,782	2,999	2,783	4.9	5,121	2,573	2,548	4.4	0.996	0.990	1.001
10～14	5,967	3,019	2,948	5.1	5,756	2,969	2,787	4.9	0.902	0.900	0.903
15～19	5,550	2,776	2,774	4.7	5,380	2,718	2,662	4.6	0.843	0.821	0.866
20～24	5,231	2,589	2,642	4.5	4,680	2,278	2,402	4.0	1.180	1.233	1.128
25～29	6,999	3,684	3,315	6.0	6,173	3,192	2,981	5.3	1.009	1.002	1.016
30～34	8,256	4,285	3,971	7.0	7,062	3,693	3,369	6.0	0.985	0.989	0.980
35～39	9,447	4,829	4,618	8.1	8,130	4,237	3,893	6.9	0.976	0.974	0.977
40～44	7,877	4,043	3,834	6.7	9,217	4,703	4,514	7.9	0.994	0.996	0.992
45～49	7,194	3,751	3,443	6.1	7,833	4,028	3,805	6.7	0.980	0.970	0.990
50～54	7,729	3,934	3,795	6.6	7,049	3,639	3,410	6.0	0.979	0.971	0.988
55～59	9,011	4,593	4,418	7.7	7,568	3,818	3,750	6.5	0.988	0.980	0.996
60～64	9,130	4,458	4,672	7.8	8,905	4,503	4,402	7.6	0.975	0.963	0.988
65～69	6,873	3,423	3,450	5.9	8,905	4,291	4,614	7.6	0.941	0.921	0.960
70～74	5,449	2,592	2,857	4.7	6,465	3,154	3,311	5.5	0.912	0.880	0.940
75～79	4,428	1,942	2,486	3.8	4,967	2,281	2,686	4.2	0.847	0.782	0.898
80～84	3,376	1,310	2,066	2.9	3,752	1,519	2,233	3.2	0.731	0.647	0.785
85～89	1,859	539	1,320	1.6	2,469	848	1,621	2.1	0.568	0.455	0.614
90～94	757	166	591	0.6	1,056	245	811	0.9	0.363	0.235	0.399
95～99	197	44	153	0.2	275	39	236	0.2	0.279	0.182	0.307
100歳以上	29	3	26	0.0	55	8	47	0.0			
年齢不詳	1,333	767	566	1.1	1,369	804	565	1.2			
平均年齢	43.5	42.3	44.6	-	45.4			-			
(再掲)											
15歳未満	17,955	9,166	8,789	15.6	15,836	8,150	7,686	13.5			
15～64歳	77,505	39,675	37,830	67.4	71,997	36,809	35,188	61.5			
65歳以上	19,523	8,310	11,213	17.0	27,944	12,385	15,559	23.9			

ある年齢区分の5年後の人口が増加している場合変化率は1より大きくなる

資料:国勢調査

※変化率は、年齢(5歳階級)別の人口の5年後の変化率を示している。

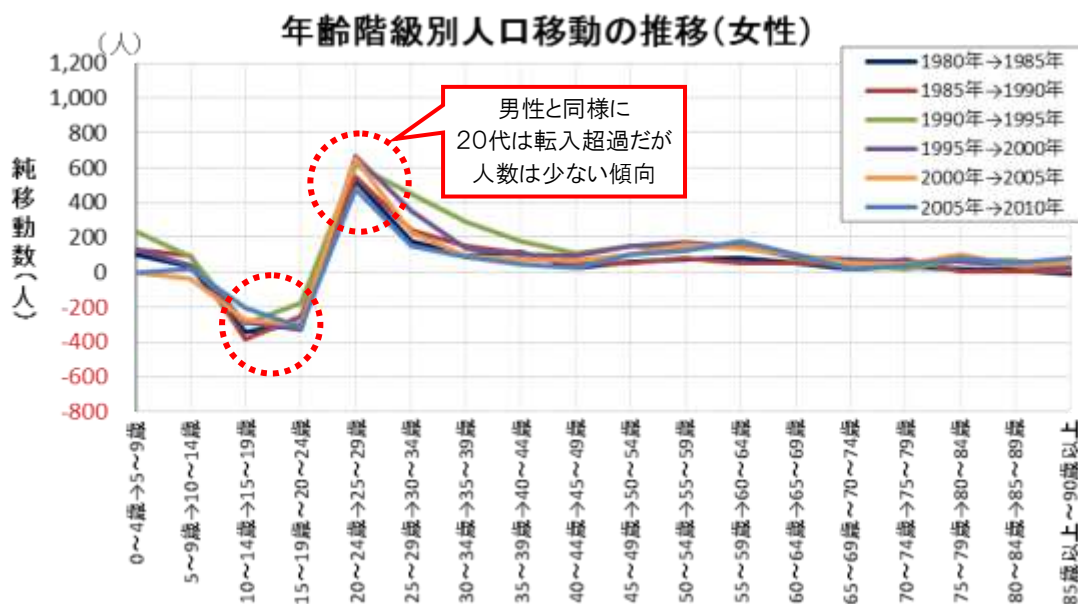
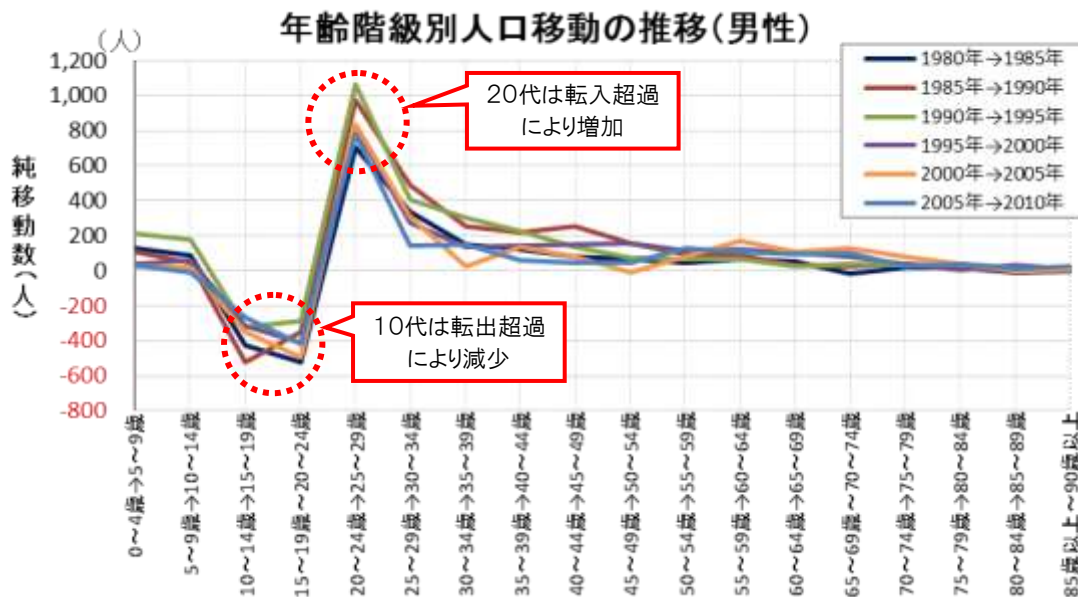
例えば、平成22年に15～19歳の総数は5,550人であるが、5年後の平成27年には20～24歳の総数は4,680人となり、変化率は  $4,680 / 5,550 \approx 0.843$  となる。

また、平成22年に20～24歳の総数は5,231人であるが、5年後の平成27年には25～29歳の総数は6,173人となるため、変化率は  $6,173 / 5,231 \approx 1.180$  となる。



次に、平成22(2010)年の国勢調査の結果を用いて「昭和55(1980)年から昭和60(1985)年」以降の純移動数を推計し、年齢別・男女別の長期的動向を比較してみると、グラフの形状に大きな違いは見られませんが、20代の転入超過はやや減少傾向にあります。これは、本地域での雇用情勢の厳しさを反映していると思われます。

一方、10代の転出超過の値に大きな変化は見られません。



※純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば、2005→2010年の0～4歳→5～9歳の純移動数は、下記のように推定される。

$$2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の純移動数} \\ = \frac{2010 \text{ 年の } 5 \sim 9 \text{ 歳人口}}{\text{①}} - \frac{2005 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳人口} \times 2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の生残率}}{\text{②}}$$

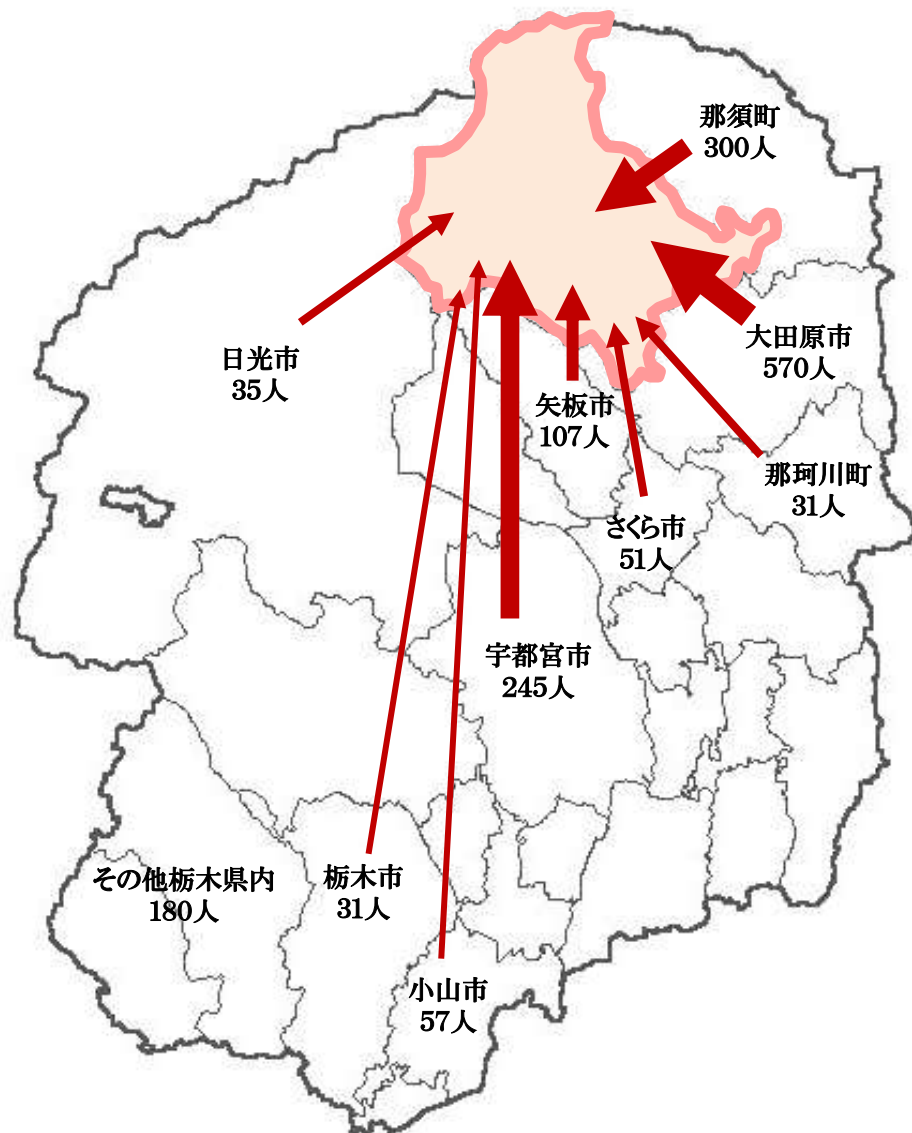
生残率は、厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口(①)から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

## 10 県内における転入者・転出者の住所地

### (1) 転入者の転入元の住所地

平成30年住民基本台帳人口移動報告によると、県内自治体からの転入数は、大田原市からが570人と最も多く、次いで那須町、宇都宮市、矢板市と、周辺市町からの転入が多いことが分かります。

那須塩原市への転入者の転入元の住所地

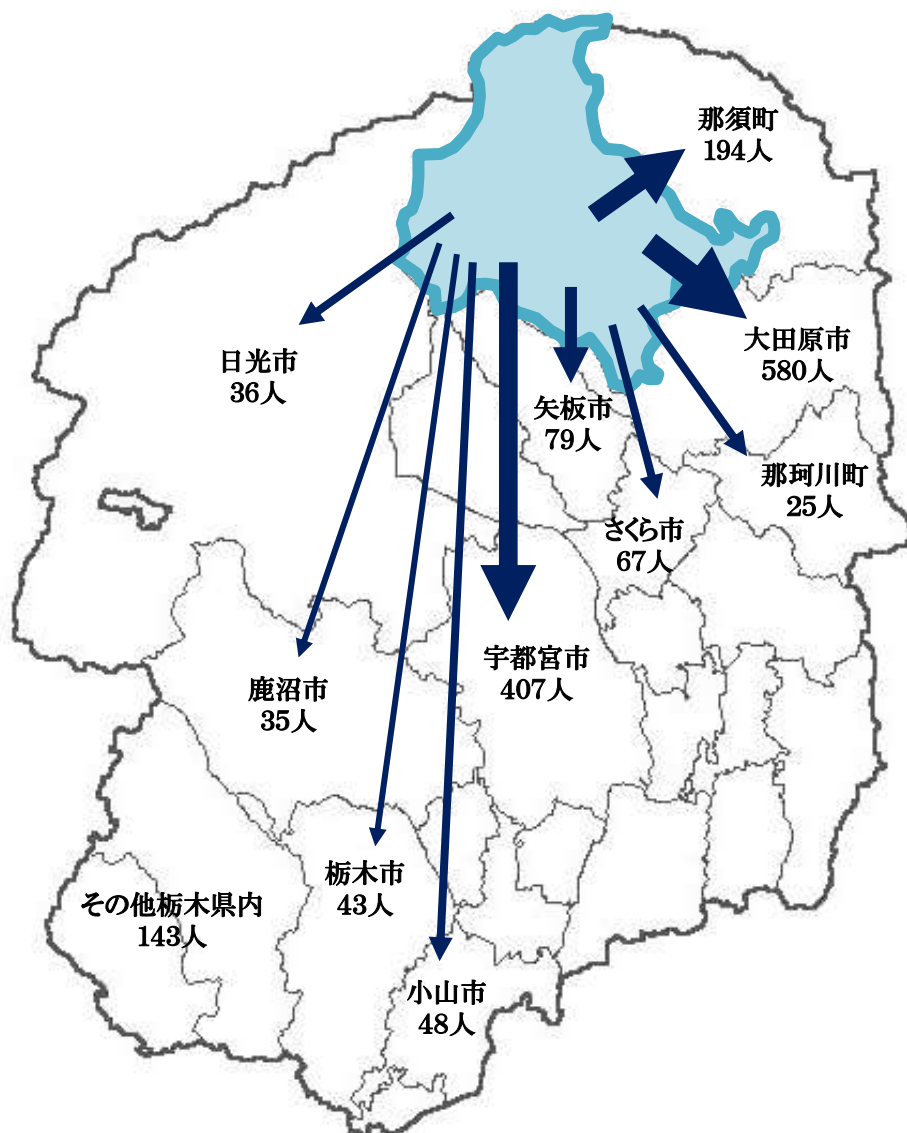


資料：住民基本台帳移動報告(平成30年)  
※転入者数25人以上の市町を記載

(2) 転出者の転出先の住所地

一方、那須塩原市からの転出数の動向を見てみると、大田原市への転出数が580人と最も多く、次いで宇都宮市、那須町、矢板市、さくら市となっています。こちらも周辺市町への転出が多くなっています。

那須塩原市からの転出者の転出先の住所地



資料：住民基本台帳移動報告(平成 30 年)  
※転出数 25 人以上の市町を記載

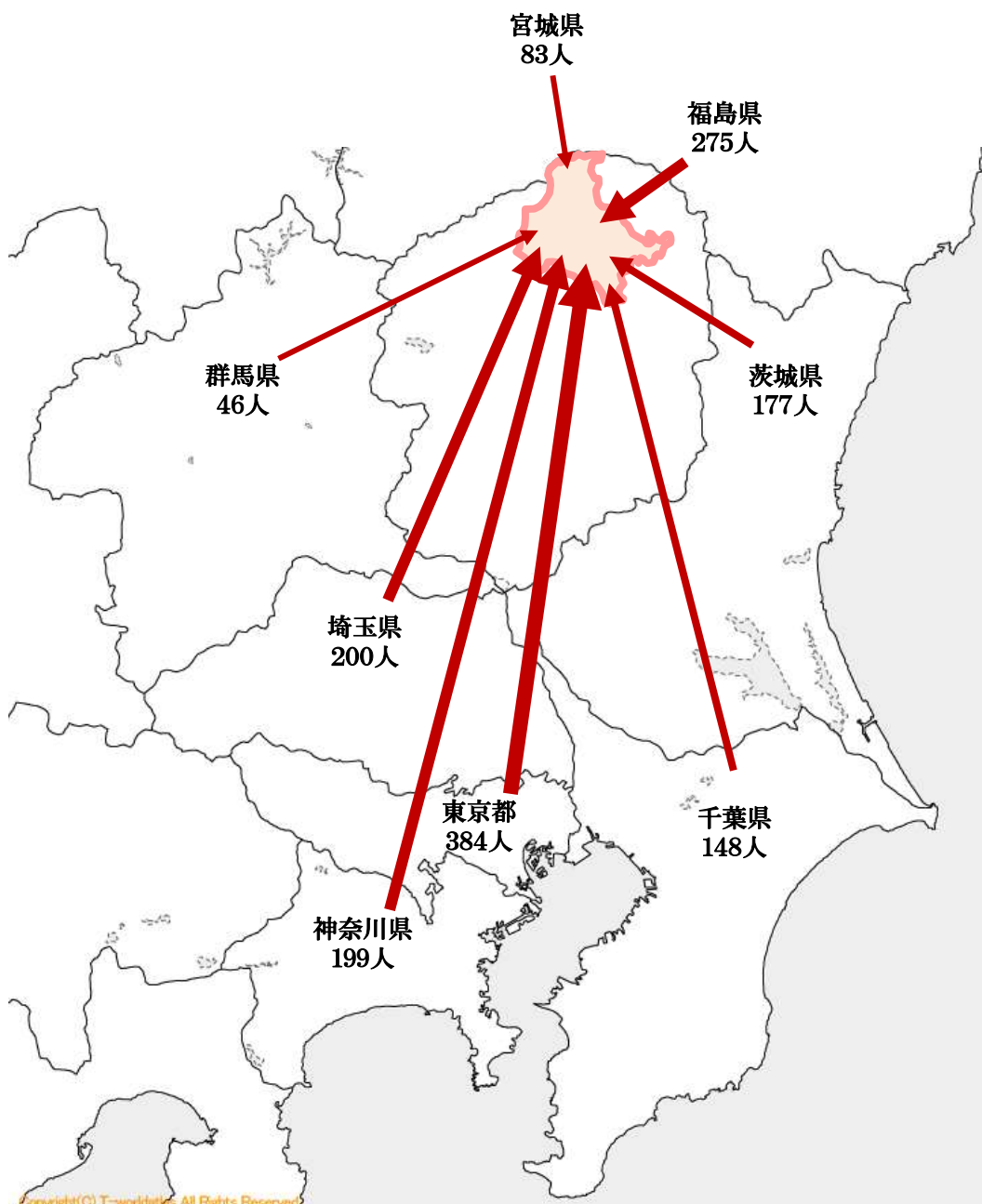
転入数と転出数の差を見てみると、宇都宮市が▲162人、栃木市が▲12人、さくら市が▲16人と転出超過となっています。

## 11 県外における転入者・転出者の住所地

### (1) 転入者の転入元の住所地(県外:主なもの)

県外からの転入数について同様に見てみると、東京都からの転入数が384人となっており、次いで福島県、埼玉県、神奈川県となっています。

#### 那須塩原市への転入者の転入元の住所地(県外:主なもの)

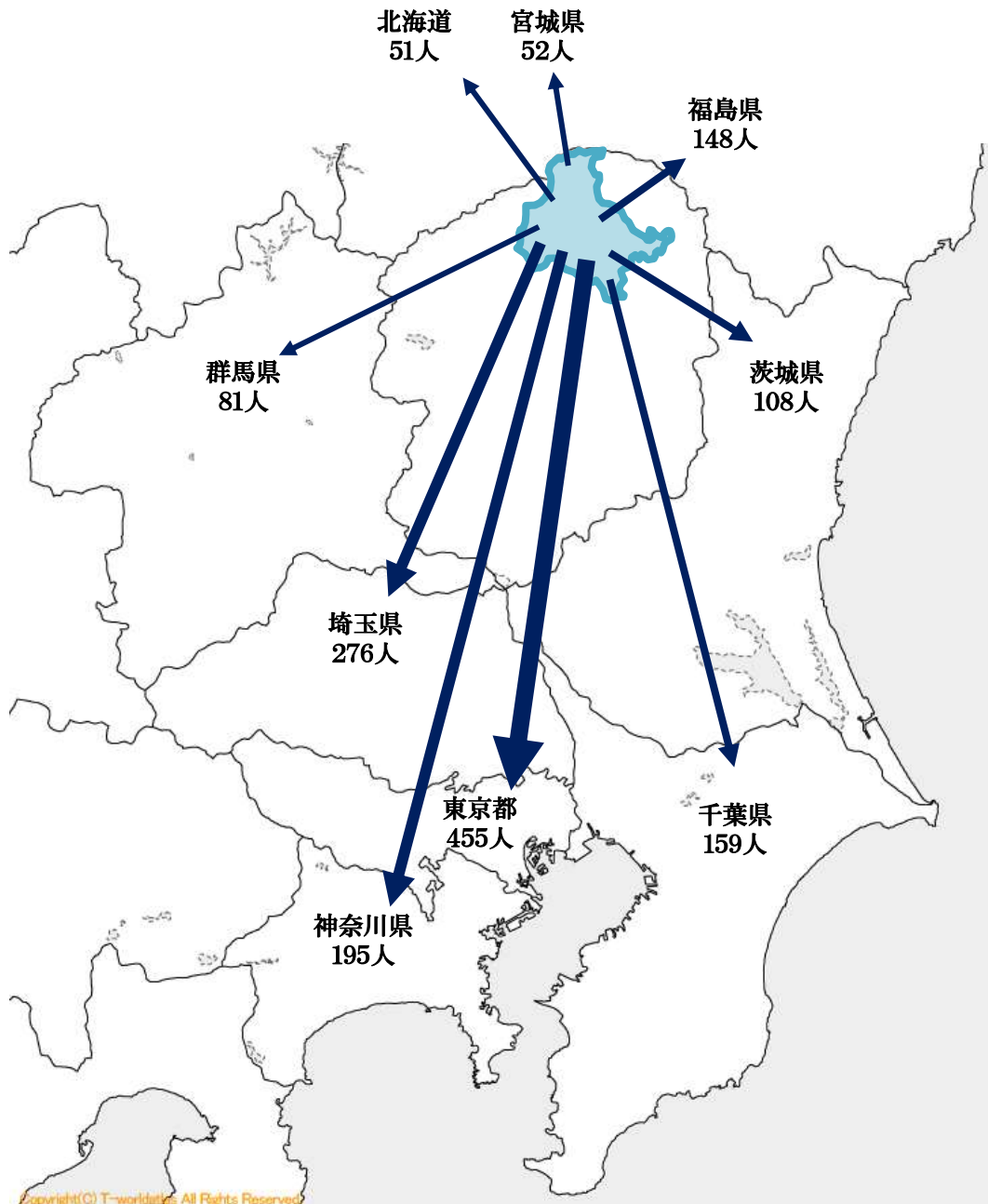


資料：住民基本台帳移動報告(平成30年)  
※隣接県及び転入数50人以上の都道府県を記載

(2) 転出者の転出先の住所地(県外:主なもの)

県外への転出数について同様に見てみると、東京都への転出数が455人となっており、次いで埼玉県、神奈川県となっています。

那須塩原市からの転出者の転出先の住所地(県外:主なもの)



資料：住民基本台帳移動報告(平成30年)  
※隣接県及び転出数50人以上の都道府県を記載

転入数と転出数の差を見てみると、東京都が▲71人、埼玉県が▲76人と転出超過となっており、大都市への転出が多いことが分かります。

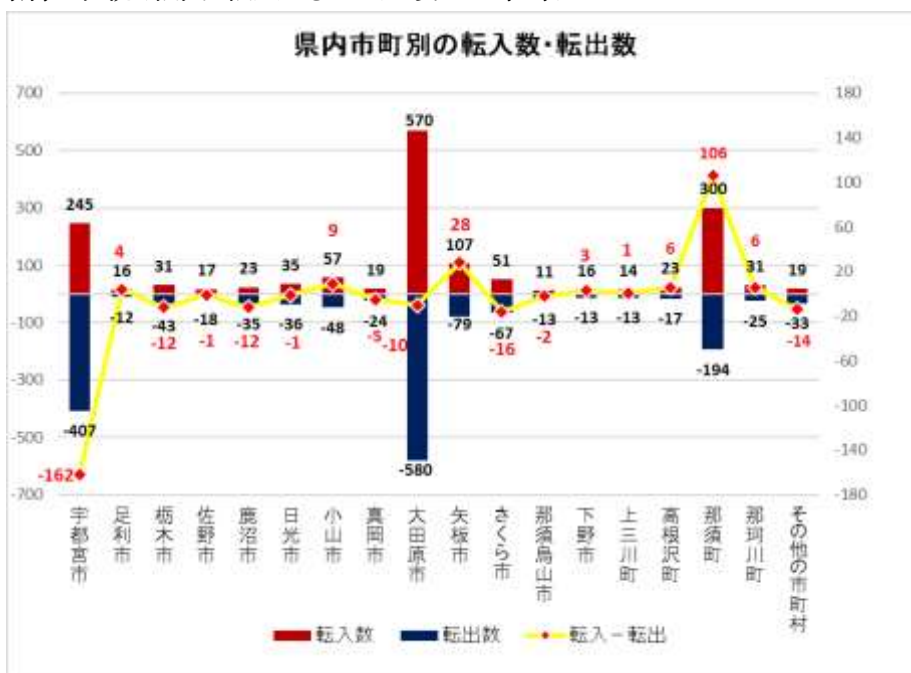
## 12 転入者・転出者の状況(まとめ)

平成30年住民基本台帳人口移動報告によると、転入者の総数は3,685人、転出者の総数は3,661人となっており、24人の転入超過となっています。

本市への転入者の前住所は、栃木県内が最も多く、次いで東京都、埼玉県、福島県からの転入が多くなっています。年齢階級別の転入数を見ると、男性、女性ともに20代から30代の転入が多いことから、市内企業への就職等が主な転入要因であることが推測されます。

一方、本市からの転出者の現住所は、栃木県内が最も多く、次いで東京都、埼玉県、神奈川県への転出が多くなっています。年齢階級別の転出数は、転入数の傾向と同様に20代、30代の人口移動が多く、特に20代、30代女性の転出超過が多くなっており、人口減少の要因のひとつとなっています。

### ● 県内市町別の状況(転出・転入ともに10人以上の市町)

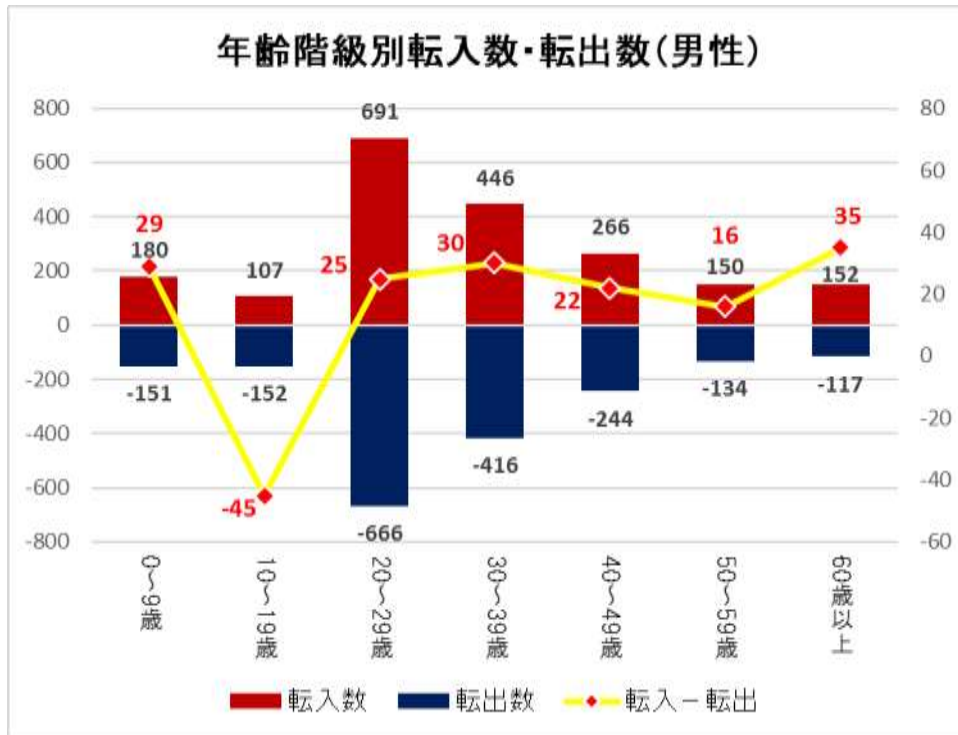


### ● 都道府県別の状況(転出・転入ともに10人以上の都道府県)



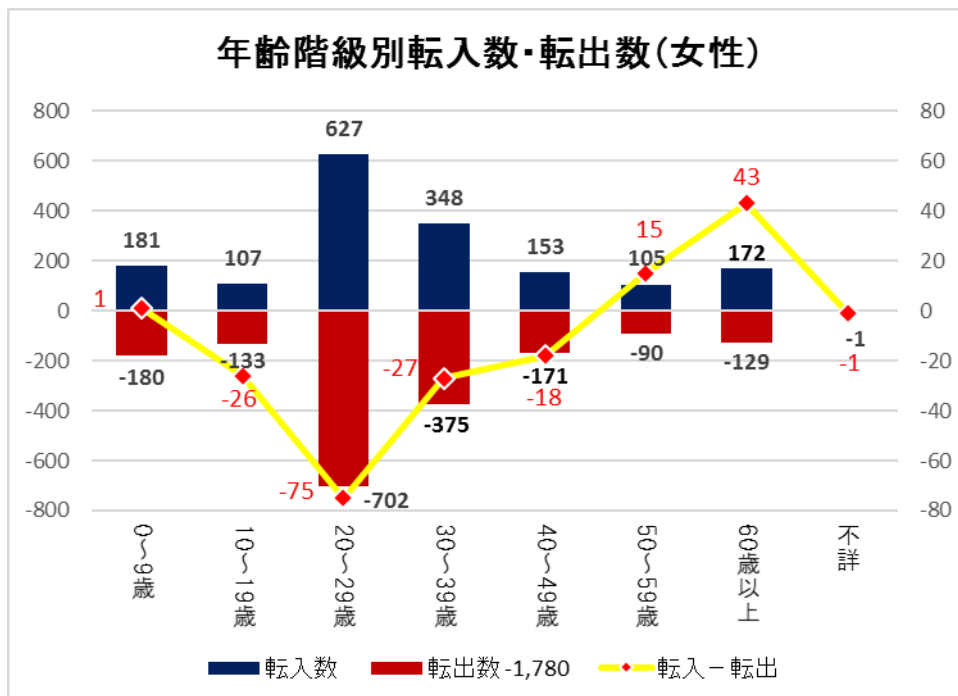
●年齢階級別の状況(男性)

男性の転入者の総数は1,992人、転出者の総数は1,880人となっており、112人の転入超過となっています。



●年齢階級別の状況(女性)

女性の転入者の総数は1,693人、転出者の総数は1,781人となっており、88人の転出超過となっています。



資料：住民基本台帳移動報告(平成30年)

### 13 市町村別流入・流出(15歳以上)人口

流入流出人口(通勤・通学者の動向)を見てみると、平成27年の国勢調査において、本市の流入人口(他の区域から本市への通勤・通学者)は14,806人です。

一方、流出人口(本市から他の区域への通勤・通学者)は21,295人となっています。東京都への流出608人をはじめとした県外への流出(いわゆる県外通勤通学者)は1,860人であり、全体の8.7%となっています。

#### 那須塩原市における市町村別流入・流出(15歳以上)人口

平成27(2015)年10月1日現在

単位：人

市町村名	流入			流出		
	総数	就業者数	通学者	総数	就業者数	通学者
総数	14,806	13,733	1,073	21,295	18,742	2,553
県内総数	13,615	12,568	1,047	19,190	16,959	2,231
宇都宮市	688	670	18	2,030	1,334	696
足利市	9	9	-	27	11	16
栃木市	21	21	-	28	20	8
佐野市	7	7	-	30	26	4
鹿沼市	56	56	-	50	50	-
日光市	125	123	2	143	143	-
小山市	30	30	-	245	143	102
真岡市	23	21	2	18	18	-
大田原市	7,260	6,701	559	9,626	8,802	824
矢板市	1,452	1,326	126	1,673	1,325	348
さくら市	417	392	25	566	516	50
那須烏山市	129	124	5	102	102	-
下野市	33	33	-	25	21	4
上三川町	16	1	-	20	18	2
益子町	7	-	-	2	2	-
茂木町	5	-	-	2	2	-
市貝町	5	4	1	3	3	-
芳賀町	19	19	-	66	66	-
壬生町	18	18	-	15	13	2
野木町	1	1	-	7	7	-
塩谷町	148	136	12	96	89	7
高根沢町	91	86	5	72	72	-
那須町	2,739	2,477	262	4,178	4,012	166
那珂川町	316	287	29	166	164	2
県外総数	1,191	1,165	26	1,860	1,555	305
福島県	652	639	13	512	449	63
埼玉県	117	115	2	234	185	49
東京都	121	118	3	714	610	104
その他の都道府県	301	293	8	400	311	89

宇都宮市への  
通勤・通学者が  
多い

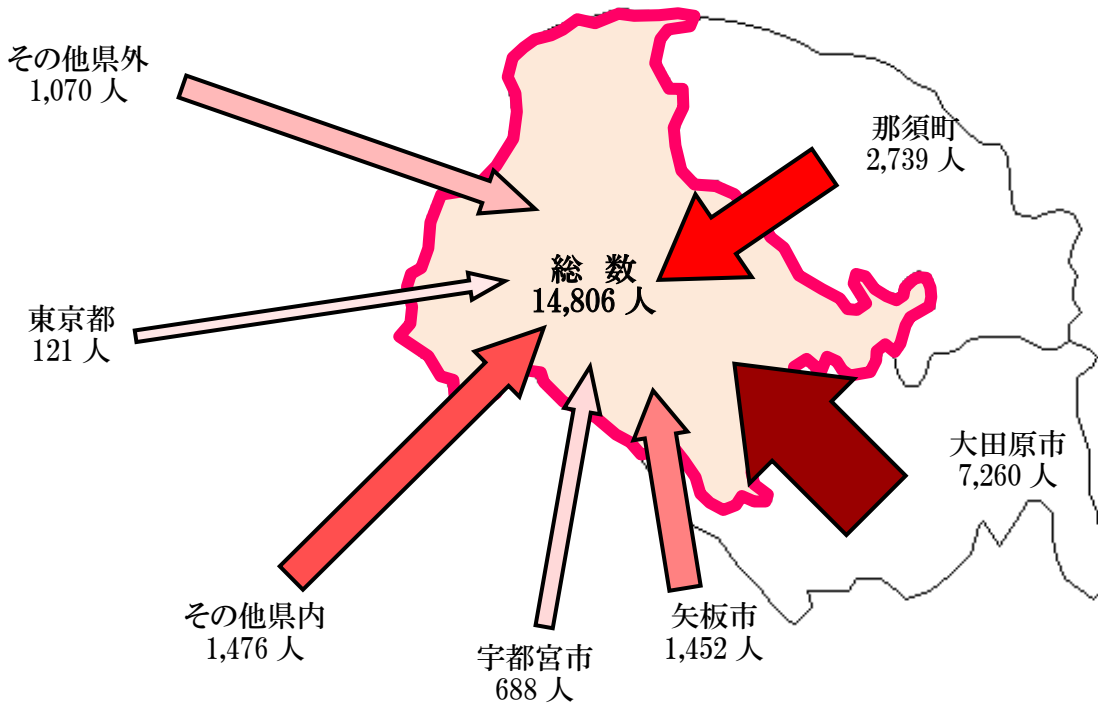
本市に居住し周辺  
市町へ通勤・通学して  
いる人数のほうが多い

東京圏への通勤・通学者も  
比較的多い

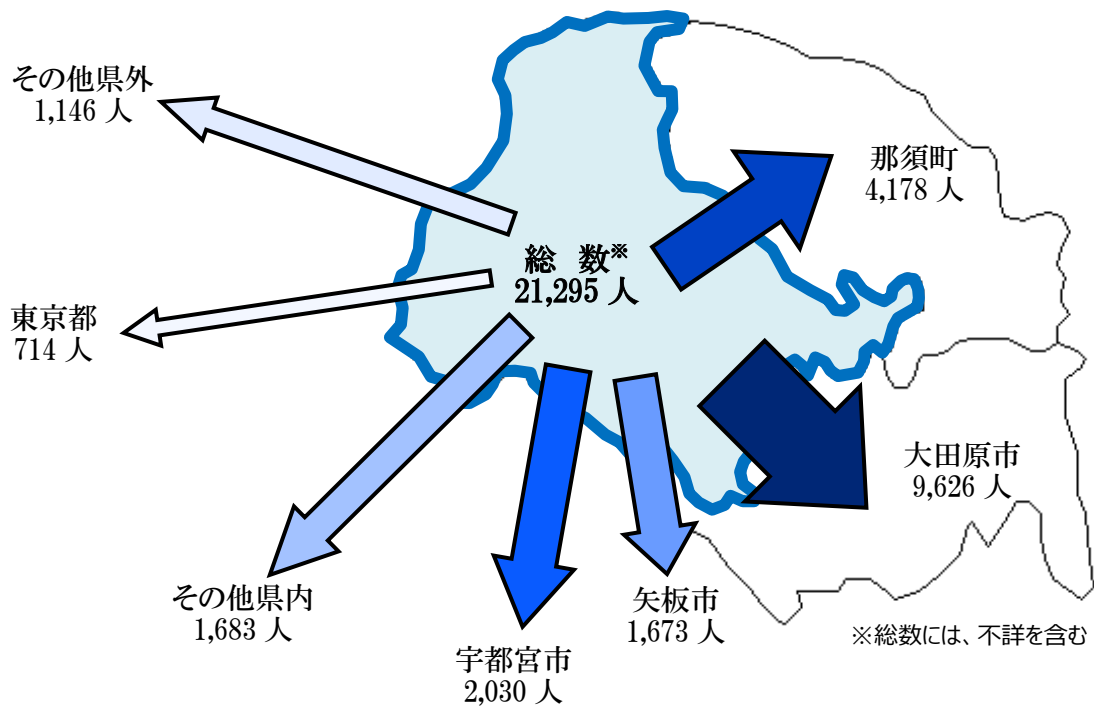
資料：国勢調査



### 流入人口(H27.10.1現在)



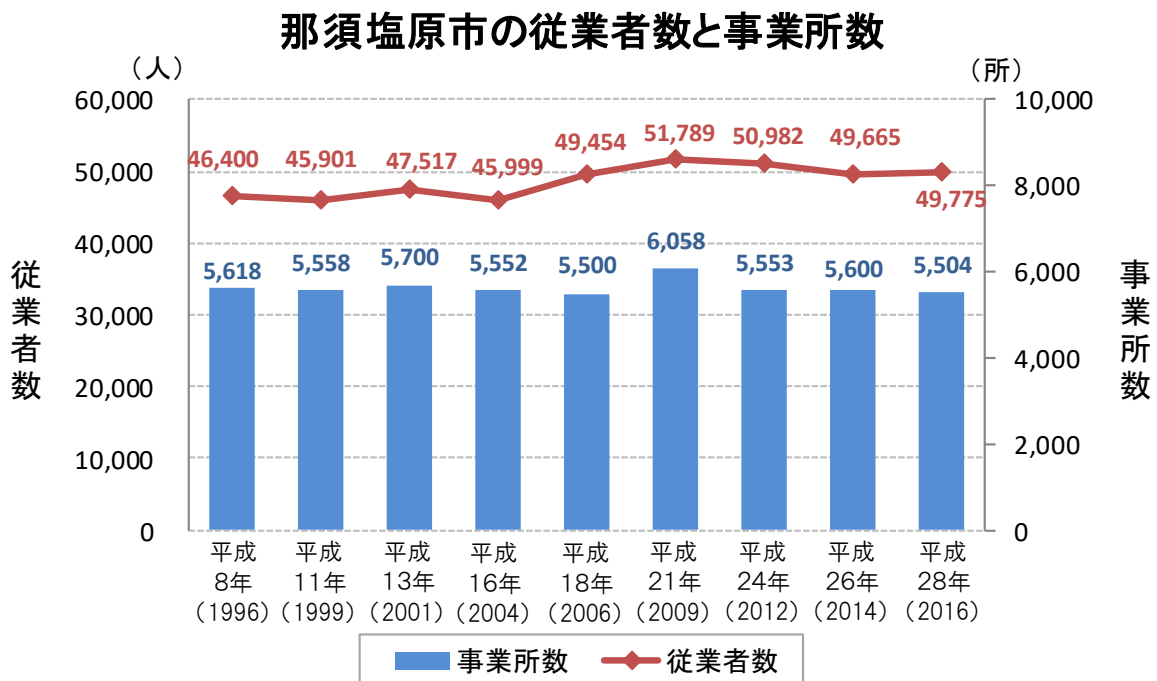
### 流出人口(H27.10.1現在)



## 14 従業者数と事業所数

平成28(2016)年の経済センサスによると、本市の民営事業所数は5,504事業所で平成26(2014)年に比べ96事業所(1.7%)減少しました。一方、民営従業者数は49,775人で110人(0.2%)増加しました。

近年の動向を見ると、平成23(2011)年の東日本大震災の影響等により減少していた事業所数が平成26(2014)年に増加し、回復の兆しを見せていましたが、平成28(2016)年に減少しています。一方、従業者数は平成26(2014)年に1,317人減少しましたが、平成28(2016)年には微増しています。



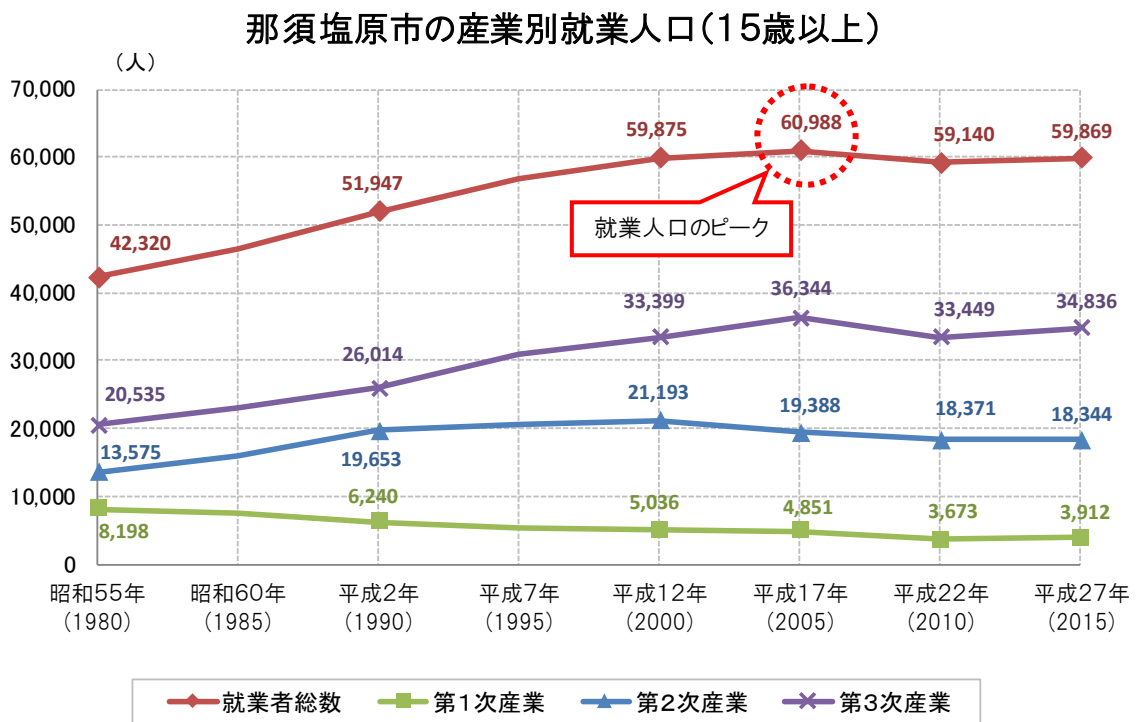
資料：平成18年までは事業所・企業統計調査、  
平成21年以降は経済センサス  
※民営事業所数、民営事業所の従業者数

## 15 産業別就業人口

### (1) 産業別就業人口

本市の産業別就業人口を見てみると、第1次産業の減少が続いており、昭和55(1980)年からの30年間で半数以下となっています。

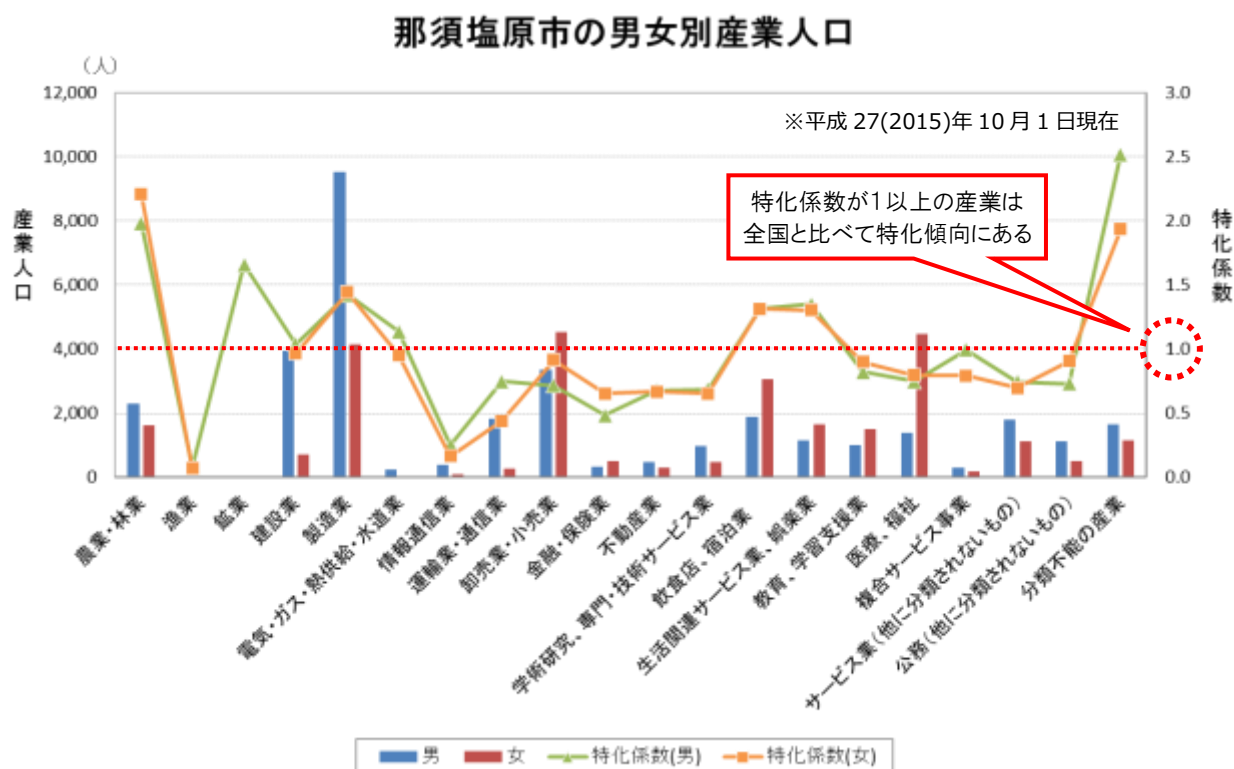
第2次産業および第3次産業は増加傾向にありましたが、第2次産業は平成12(2000)年、第3次産業は平成17(2005)年をピークに減少しましたが、平成27(2015)年には、平成22(2010)年に比べ、第1次産業および第3次産業の就業人口が増加しており、就業者総数も729人増えました。



## (2)男女別産業人口と特化係数

次に、男女別産業人口の状況を見てみると、男性は、製造業の就業者数が特に多くなっており、他には建設業、卸売業・小売業、農業・林業の就業者数が多い傾向にあります。女性は、卸売業・小売業、医療・福祉、製造業、飲食店・宿泊業の就業者数が多い傾向にあります。

全国のある産業の就業者比率に対する特化係数(本市のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率)を見てみると、農業・林業については1.5以上と高くなっています。また、鉱業、製造業、飲食店・宿泊業、生活関連サービス業・娯楽業も比較的高い係数となっています。



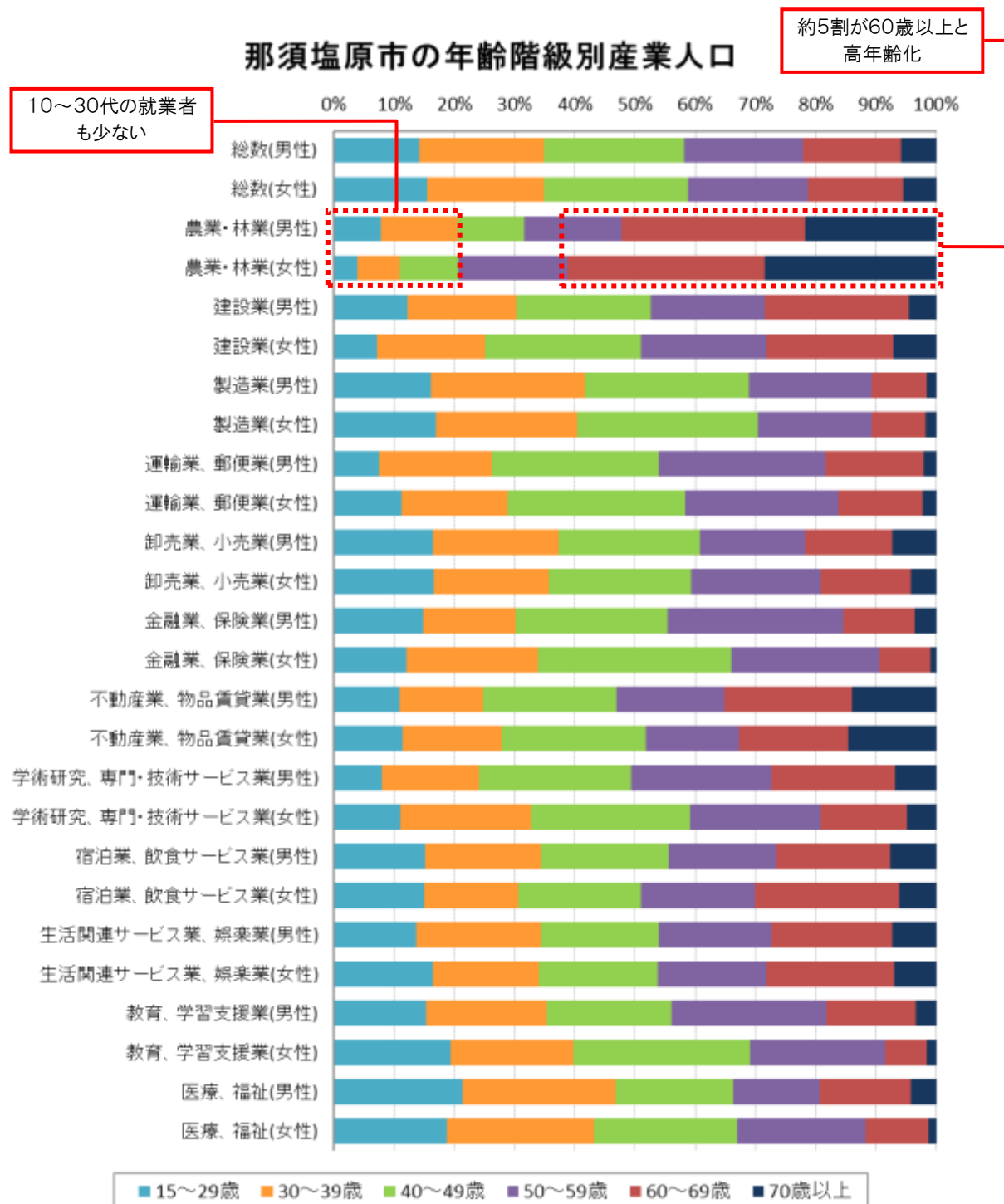
資料：国勢調査

※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

### (3)男女別の年齢階級別産業人口

主な産業別に、男女別就業者の年齢階級を見てみると、農業・林業における60歳以上の就業者割合が男女とも5割を超えています。

本州第1位の生産額を誇る酪農業をはじめ、稲作、野菜など、本市において農業は基幹産業のひとつですが、今後の高齢化の進展によっては、急速に就業者数が減少する可能性もあります。



資料：国勢調査

※就業者総数が500人以上の産業を抜粋して掲載。

## 第2節 那須塩原市の人口の将来推計と分析

将来の姿を正しく知れば、対策をたてられます。

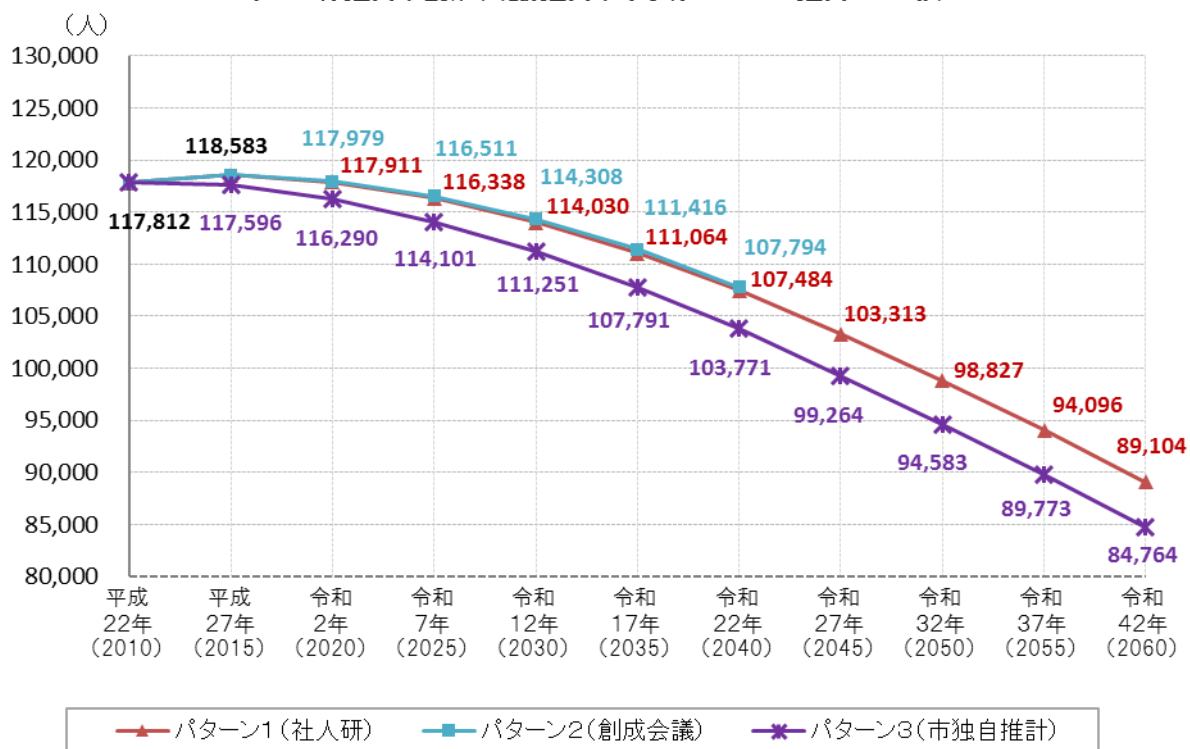
### 1 国立社会保障・人口問題研究所、創成会議、市独自による人口推計の比較

社人研と日本創成会議による本市の人口推計を比較してみると、令和22(2040)年の人口は、社人研推計準拠(パターン1)が107,484人、創成会議推計準拠(パターン2)が107,794人となり、約300人の差異が生じます。

本市の場合、どちらのパターンにおいても2010～2015年の推計値は増加を示しているため、パターン2の推計のほうが、人口減少がやや進む見通しとなります。

また、パターン1の推計を利用し、この間の人口移動が均衡したと仮定して市独自の推計(パターン3)を行ったところ、令和42(2060)年の人口は84,764人でした。

社人研推計、創成会議推計、市独自の人口推計の比較



※パターン1については、令和22(2040)年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和42(2060)年まで推計した場合を示している。

パターン2については、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で令和22年までの推計が行われたものであるため、令和22年までの表示としている。

パターン3については、出生の傾向はパターン1に準じている。

(参考:それぞれの人口推計の概要)

**パターン1(社人研推計準拠)**

- 主に平成17(2005)年から22(2010)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- 移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。
  - <出生に関する仮定>

原則として、平成22(2010)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降、令和22(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定。
  - <死亡に関する仮定>

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17(2005)年→平成22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年→平成17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
  - <移動に関する仮定>

原則として、平成17(2005)～22(2010)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成27(2015)～令和2(2020)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を令和17(2035)～令和22(2040)年まで一定と仮定。

**パターン2(日本創成会議推計準拠)**

- 社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。
  - <出生・死亡に関する仮定>

社人研推計と同様。
  - <移動に関する仮定>

全国の移動総数が、社人研の平成22(2010)～27(2015)年の推計値から縮小せずに、令和17(2035)年～令和22(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。(社人研推計に比べて純移動率(の絶対値)が大きな値となる)

**パターン3(市独自推計)**

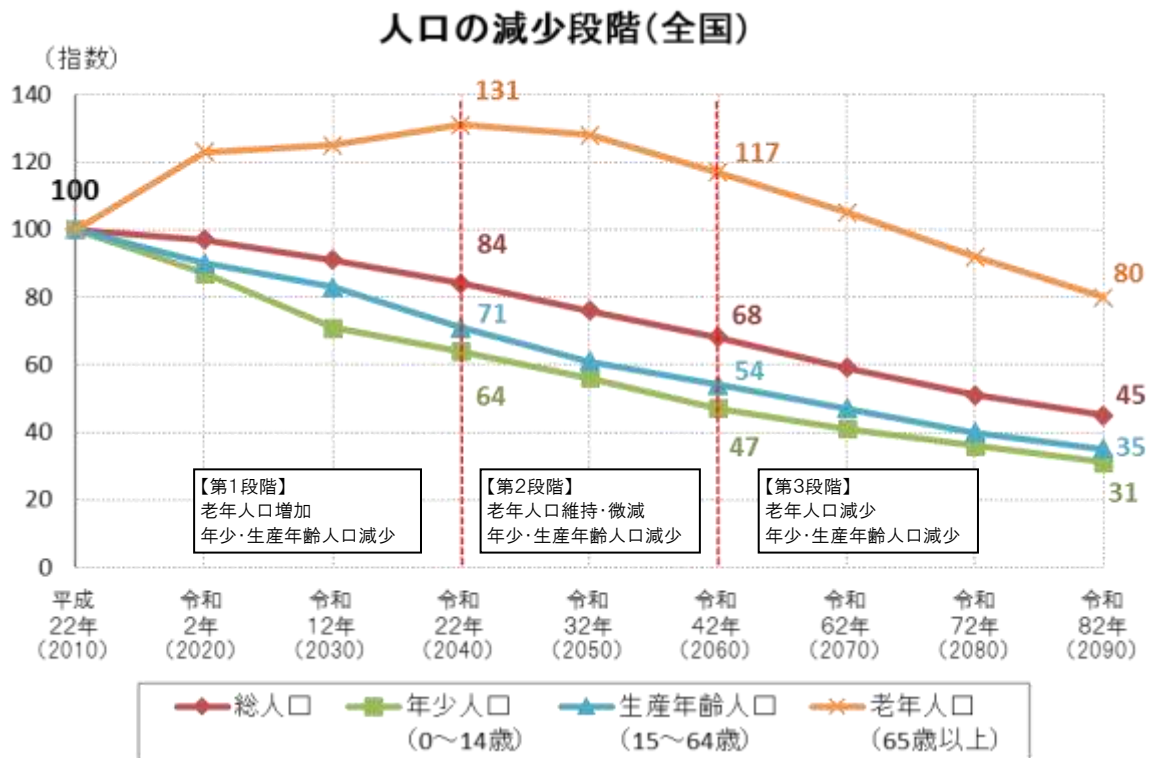
- 社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。
  - <出生・死亡に関する仮定>

社人研推計と同様。
  - <移動に関する仮定>

令和42(2060)年までの人口移動が均衡したと仮定。(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)

## 2 人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加(総人口の減少)」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、全国的には令和22(2040)年から「第2段階」に入ると推測されています。



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計)より作成。

将来の出生推移および死亡推移は中位推計を用い、平成22(2010)年の人口を100として各年の人口を指数化。長期人口推移分析の参考のため、生残率、出生率、出生性比、国際人口移動率(数)を令和43(2061)年以降一定として、平成102(2090)年まで推計。

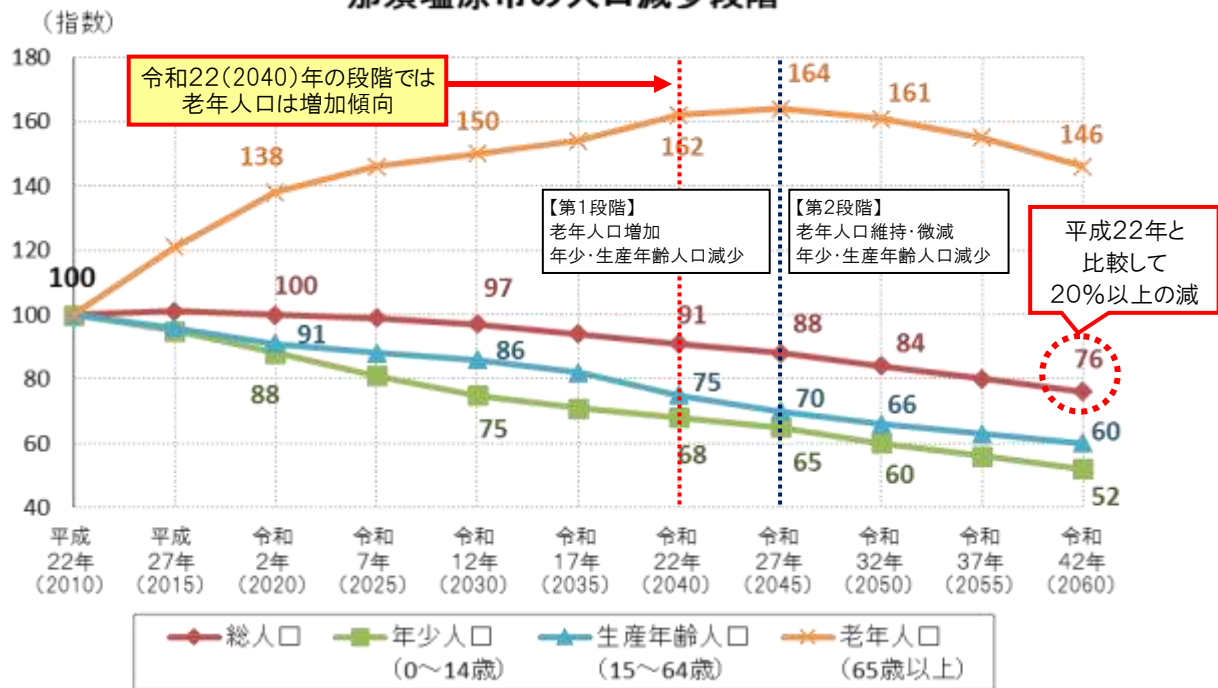
(単位:千人)

全国	平成22年 (2010)	令和22年 (2040)		令和42年 (2060)		令和82年 (2090)	
		人口	指数	人口	指数	人口	指数
総数	128,057	107,276	84	86,737	68	57,269	45
老年人口 (65歳以上)	29,484	38,678	131	34,642	117	23,568	80
生産年齢人口 (15~64歳)	81,735	57,866	71	44,183	54	28,540	35
年少人口 (0~14歳)	16,839	10,732	64	7,912	47	5,161	31



全国の傾向を踏まえ、パターン1のデータを活用して本市の人口減少段階を推計すると、令和27(2045)年までは「第1段階：老年人口の増加」に該当し、それ以降「第2段階：老年人口の維持・微減」に入ると推測されます。全国の傾向と比較して、人口減少はやや緩やかに進むことが分かります。令和42(2060)年には、本市の総人口は平成22(2010)年と比較して20%以上減少します。

### 那須塩原市の人口減少段階



※パターン1より作成。2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

(単位:人)

那須塩原市	平成22年(2010)	令和22年(2040)	平成22年を100とした場合の令和22年の指数	人口減少段階
総数	117,812	107,484	91	1
老年人口(65歳以上)	23,303	37,694	162	
生産年齢人口(15~64歳)	77,391	58,199	75	
年少人口(0~14歳)	17,118	11,591	68	

### 3 人口推計シミュレーション

次に、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、パターン1のデータを用いて以下のシミュレーションを行いました。

#### シミュレーション1

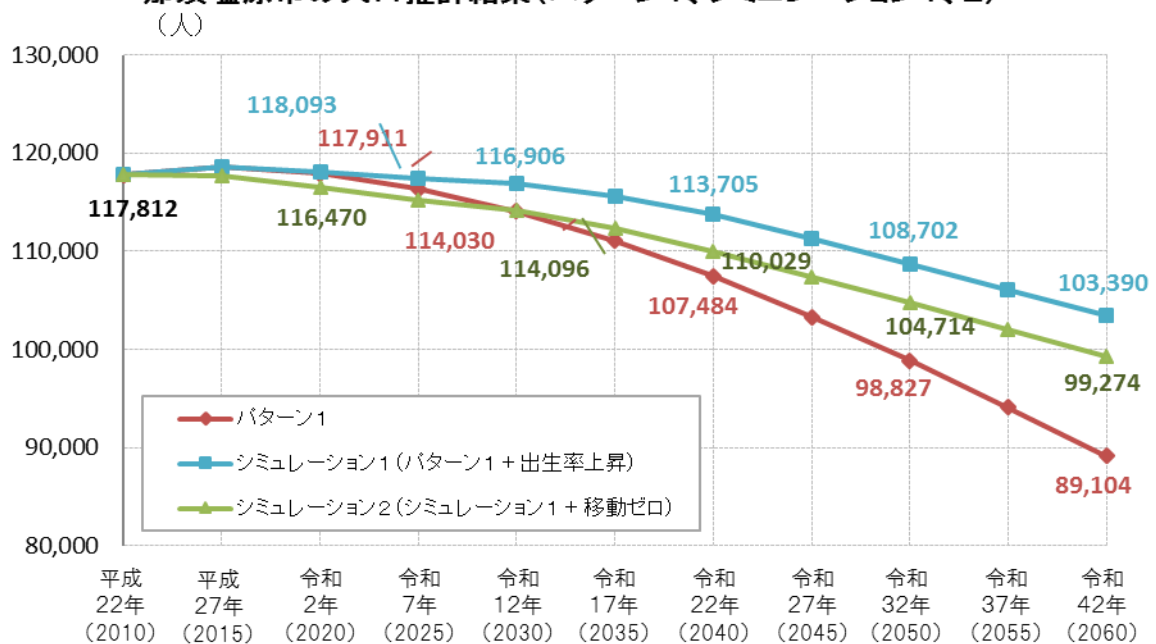
パターン1において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準である2.1)まで上昇したと仮定した場合

#### シミュレーション2

同じくパターン1において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したと仮定した場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)

※人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出されている。

那須塩原市の人口推計結果(パターン1、シミュレーション1、2)



※パターン1およびシミュレーション1、2については、令和22(2040)年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和42(2060)年まで推計した場合を示している。

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度(自然増減の影響度)の分析を行い、またシミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度(社会増減の影響度)の分析を行います。

#### ア 自然増減の影響度

(シミュレーション1の令和22(2040)年の総人口/パターン1の令和22(2040)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、  
「5」=115%以上の増加

#### イ 社会増減の影響度

(シミュレーション2の令和22(2040)年の総人口/シミュレーション1の令和22(2040)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満<sup>※注</sup>、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、  
「5」=130%以上の増加

※注:「1」=100%未満には、「パターン1」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当

#### 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=113,705(人) パターン1の2040年推計人口=107,484(人) ⇒ $113,705 / 107,484 = 105.8\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=110,029(人) シミュレーション1の2040年推計人口=113,705(人) ⇒ $110,029 / 113,705 = 96.8\%$	1

これによると、自然増減の影響度が「3(影響度105~110%)」、社会増減の影響度が「1(影響度100%未満)」となっています。

#### 4 人口の増減率推計

シミュレーションの結果を用い、年齢3区分別人口ごとに平成22(2010)年と令和22(2040)年の人口増減率を算出すると、パターン1と比較して、シミュレーション1、2とも「0-14歳人口」の減少率が小さくなることが分かります。

一方、「15-64歳人口」は、パターン1とシミュレーション1、2との間で大きな差は見られません。

「65歳以上人口」は、全体的に増加傾向にあるものの、シミュレーション2が他と比較して増加率が小さくなっています。

#### 推計結果ごとの人口増減率

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	117,812	17,118	5,347	77,391	23,303	14,705
2040年	パターン1	107,484	11,591	3,728	58,199	37,694	10,120
	シミュレーション1	113,705	16,743	5,476	59,270	37,693	10,203
	シミュレーション2	110,029	16,662	5,466	57,287	36,080	10,253
	パターン2	107,794	11,456	3,700	58,256	38,083	9,896

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年 →2040年 増減率	パターン1	-8.8%	-32.3%	-30.3%	-24.8%	61.8%	-31.2%
	シミュレーション1	-3.5%	-2.2%	2.4%	-23.4%	61.8%	-30.6%
	シミュレーション2	-6.6%	-2.7%	2.2%	-26.0%	54.8%	-30.3%
	パターン2	-8.5%	-33.1%	-30.8%	-24.7%	63.4%	-32.7%

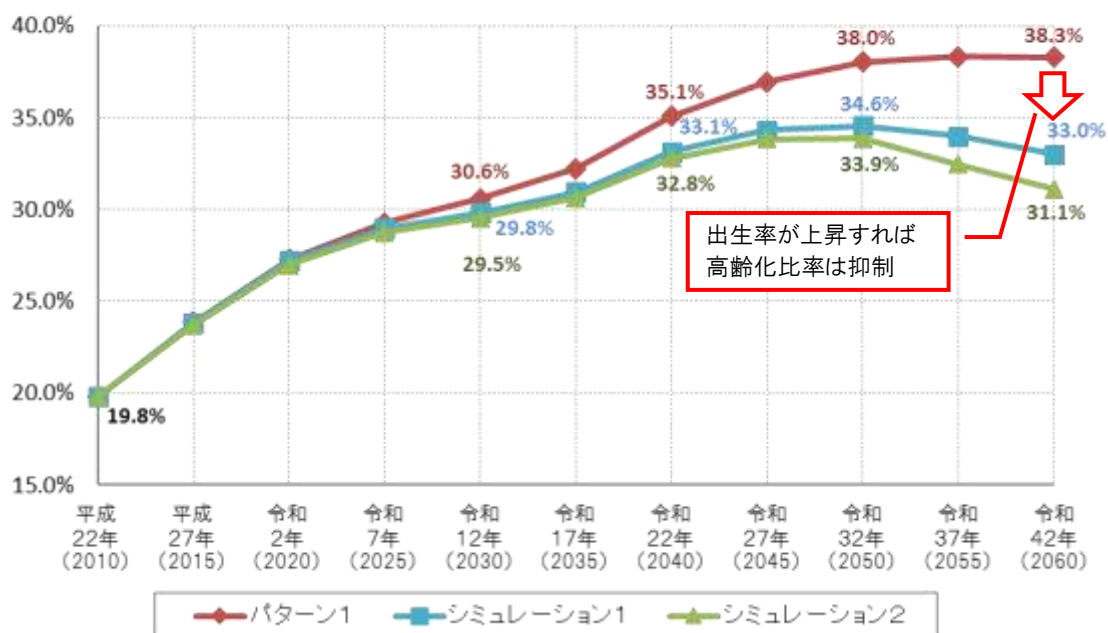
## 5 老年人口比率の長期推計

パターン1とシミュレーション1、2について、5年ごとに年齢3区分別人口比率を算出し、特に老年人口比率に着目します。

平成22(2010)年から令和42(2060)年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口	117,812	118,583	117,911	116,338	114,030	111,064	107,484	103,313	98,827	94,096	89,104
	年少人口比率	14.5%	13.7%	12.7%	11.9%	11.2%	10.9%	10.8%	10.7%	10.5%	10.2%	9.9%
	生産年齢人口比率	65.7%	62.5%	60.0%	58.8%	58.2%	56.9%	54.1%	52.4%	51.5%	51.5%	51.8%
	65歳以上人口比率	19.8%	23.8%	27.3%	29.3%	30.6%	32.2%	35.1%	36.9%	38.0%	38.3%	38.3%
	75歳以上人口比率	9.2%	10.7%	12.7%	15.9%	18.4%	19.6%	20.1%	21.1%	23.5%	25.1%	25.6%
シミュレーション1	総人口	117,812	118,625	118,093	117,479	116,906	115,607	113,705	111,286	108,702	106,081	103,390
	年少人口比率	14.5%	13.7%	12.9%	12.8%	13.4%	14.2%	14.7%	14.7%	14.6%	14.6%	14.7%
	生産年齢人口比率	65.7%	62.5%	59.9%	58.2%	56.8%	54.8%	52.1%	51.0%	50.8%	51.4%	52.4%
	65歳以上人口比率	19.8%	23.8%	27.2%	29.0%	29.8%	31.0%	33.1%	34.3%	34.6%	34.0%	33.0%
	75歳以上人口比率	9.2%	10.7%	12.7%	15.7%	17.9%	18.8%	19.0%	19.6%	21.4%	22.2%	22.1%
シミュレーション2	総人口	117,812	117,638	116,470	115,230	114,096	112,302	110,029	107,412	104,714	102,003	99,274
	年少人口比率	14.5%	13.9%	13.1%	13.0%	13.6%	14.5%	15.1%	15.2%	15.3%	15.3%	15.4%
	生産年齢人口比率	65.7%	62.4%	59.9%	58.2%	56.9%	54.8%	52.1%	51.0%	50.8%	52.3%	53.5%
	65歳以上人口比率	19.8%	23.7%	27.0%	28.7%	29.5%	30.6%	32.8%	33.8%	33.9%	32.4%	31.1%
	75歳以上人口比率	9.2%	10.6%	12.5%	15.5%	17.7%	18.6%	18.6%	19.0%	20.8%	21.6%	21.3%

那須塩原市の老年人口比率の長期推計



パターン1とシミュレーション1、2について、令和22(2040)年時点の仮定を令和42(2060)年まで延長して推計すると、パターン1では、令和22(2040)年を超えても老年人口比率は上昇を続けます。

一方、シミュレーション1、2では、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準である2.1)まで上昇したと仮定していることから、令和32(2050)年ごろから人口構造における高齢化が抑制され、その後は低下します。

### 第3節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

人口減少は、地域に様々な影響をもたらします。

#### 1 財政状況への影響

人口減少社会がもたらす人口構造の変化は、市の財政に大きな影響を及ぼします。生産年齢人口が減ってしまうことで、市税が減少する一方、老年人口が増加するため、社会保障費などの扶助費が増大します。また、次代の担い手となるべき年少人口が少なくなっていくことで、今後この流れはさらに加速していくと予想されます。

本市が平成26(2014)年12月に変更した「新市建設計画」では、平成25年度が地方税191.9億円、扶助費82億円でしたが、令和6(平成36)年度には地方税169.3億円であるのに対し、扶助費は96.2億円まで増加すると試算されています。

【歳入】 (単位:百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
地方税	17,453	17,741	18,109	19,503	19,097	18,333	18,498	18,576	19,153	19,190
地方譲与税	749	961	1,398	556	539	506	485	469	438	418
利子割交付金等	147	139	128	143	90	73	68	61	63	169
地方消費税交付金	1,165	1,075	1,124	1,126	1,082	1,146	1,144	1,142	1,149	1,140
ゴルフ場利用税交付金	71	69	70	69	63	63	53	40	41	41
自動車取得税交付金	319	346	328	329	276	173	144	108	151	127
地方特例交付金	411	461	396	107	196	219	199	174	67	68
地方交付税	4,029	4,286	4,021	3,798	3,934	4,811	5,604	6,477	6,319	5,668
交通安全対策特別交付金	22	21	22	22	19	19	18	18	17	15
分担金及び負担金	91	111	117	124	126	139	147	178	189	242
使用料及び手数料	1,014	1,032	1,079	1,100	1,189	1,323	1,286	1,184	1,213	1,190
国庫支出金	2,570	3,329	3,282	3,834	5,394	4,621	6,931	5,535	5,272	9,636
県支出金	2,700	2,377	1,924	1,940	2,064	2,304	2,779	2,956	3,176	2,926
財産収入	124	102	343	286	168	110	92	586	129	157
寄附金	158	6	0	4	1	2	3	6	2	3
繰入金	5,860	483	1,649	932	1,188	834	363	352	438	222
繰越金	1,468	1,557	1,687	1,642	1,351	2,916	1,846	2,118	1,678	2,403
諸収入	1,998	1,940	1,974	2,003	2,033	2,191	2,196	2,653	2,585	2,352
地方債	6,326	3,185	3,488	3,978	8,698	5,034	2,696	2,617	2,618	4,230
合 計	46,675	39,221	41,139	41,496	47,508	44,817	44,552	45,250	44,698	50,197

【歳出】

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人件費	7,529	7,161	7,120	7,028	6,848	6,715	6,625	6,624	6,424	6,076
物件費	5,358	5,353	5,581	5,497	5,236	5,742	5,842	5,760	6,706	10,004
維持補修費	941	651	636	603	496	451	574	491	380	421
扶助費	3,383	4,246	4,481	4,779	4,961	5,324	7,341	8,135	8,078	8,196
補助費等	3,745	3,769	4,053	4,072	9,175	6,944	3,879	4,181	3,762	4,422
普通建設事業費等	8,219	5,571	6,560	6,785	6,754	6,728	6,121	4,891	4,605	6,992
公債費	4,860	5,019	5,255	5,615	5,773	5,535	5,318	5,601	5,534	5,302
積立金	6,163	733	790	654	52	145	1,623	2,099	871	395
投資・出資・貸付金	1,195	1,156	1,145	1,145	1,161	1,297	1,150	1,653	1,555	1,403
繰出金	3,725	3,875	3,876	3,967	4,136	4,090	3,961	4,136	4,380	4,234
合 計	45,118	37,534	39,497	40,145	44,592	42,971	42,434	43,572	42,295	47,445

## 【歳入】

(単位:百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
地方税	18,655	18,170	18,100	17,855	17,598	17,657	17,723	17,239	17,245	17,254	16,927
地方譲与税等	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
利子割交付金	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73
地方消費税交付金	1,440	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937
ゴルフ場利用税交付金	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
自動車取得税交付金	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
地方特例交付金	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
地方交付税	5,408	5,181	4,931	5,181	4,701	4,361	4,179	4,649	4,717	4,633	4,335
交通安全対策特別交付金	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
分担金及び負担金	232	232	232	232	232	232	232	232	232	232	232
使用料及び手数料	1,157	1,157	1,157	1,157	1,157	1,157	1,157	1,157	1,157	1,157	1,157
国庫支出金	11,792	6,663	5,690	5,751	5,813	5,874	5,936	5,998	6,059	6,121	6,182
県支出金	3,468	2,780	2,988	3,006	3,023	3,040	3,057	3,074	3,091	3,109	3,126
財産収入	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114
寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	571	177	159	3,119	2,138	353	338	485	605	732	612
繰越金	2,752	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
諸収入	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
地方債	6,573	4,218	3,290	4,373	4,047	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
合 計	55,130	44,097	42,066	46,193	44,228	41,293	41,241	41,453	41,725	41,857	41,190

## 【歳出】

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
人件費	6,556	6,543	6,398	6,396	6,394	6,393	6,392	6,388	6,386	6,384	6,382
物件費	12,432	6,508	6,508	6,508	6,508	6,508	6,508	6,508	6,508	6,508	6,508
維持補修費	517	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
扶助費	8,508	8,463	8,592	8,721	8,850	8,979	9,107	9,236	9,365	9,494	9,623
補助費等	4,591	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589
普通建設事業費等	9,715	6,310	4,310	8,410	7,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110	4,110
公債費	5,170	4,899	4,947	4,809	4,648	4,593	4,494	4,519	4,660	4,658	3,904
積立金	2,119	768	632	649	0	0	0	0	0	0	0
投資・出資・貸付金	1,309	1,309	1,309	1,309	1,309	1,309	1,309	1,309	1,309	1,309	1,309
繰出金	4,213	4,258	4,331	4,352	4,370	4,362	4,282	4,344	4,348	4,355	4,315
合 計	55,130	44,097	42,066	46,193	44,228	41,293	41,241	41,453	41,725	41,857	41,190

※新市建設計画（平成26年12月変更）より抜粋。

## 2 公共施設の維持管理への影響

### (1) 公共施設の概況

平成26年度末時点で本市が保有する公共施設は310施設(総延床面積402,715㎡)です。

これらの施設を、総務省が用いる区分(大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠)や本市の公共施設の実情に即した区分(小分類)により分類すると次の表のとおりとなります。

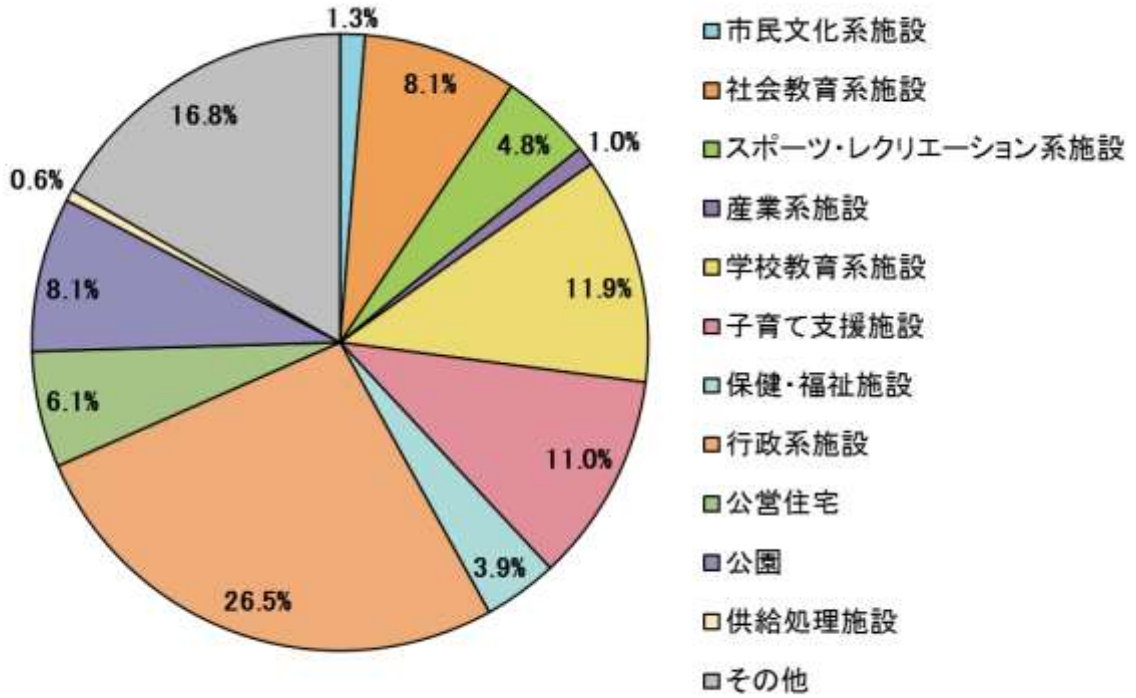
### 施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	
普通会計	市民文化系施設	集会施設	コミュニティ施設	2	411	52.88	
		文化施設	文化会館	2	7,772	62.54	
	社会教育系施設	公民館	公民館	16	19,408	57.22	
		図書館	図書館	3	3,680	58.76	
		博物館等	博物館	博物館	5	3,453	54.00
			その他の社会教育系施設	その他の社会教育系施設	1	1,696	
		スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	運動場	5	18,731	63.45
	プール			3	3,002		
	レクリエーション施設・観光施設		観光施設	7	6,088	65.81	
	産業系施設	産業系施設	物産センター	2	1,618	54.19	
			放牧場	1	385		
	学校教育系施設	学校	小学校	21	108,420	58.46	
			中学校	9	63,607		
			小中学校	1	5,851		
		その他教育施設	調理場	3	4,188	58.13	
			適応指導教室	3	3,422		
	子育て支援施設	幼稚園・保育園	幼稚園	1	571	104.11	
			保育園	12	7,827		
		幼児・児童施設	児童クラブ	20	2,477	41.34	
			子育て相談センター	1	380		
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者施設	9	7,194	41.94	
		障害福祉施設	障害者施設	1	397	35.29	
		保健施設	保健センター	2	2,288	60.04	
	行政系施設	庁舎等	本庁・支所・出張所	4	17,897	62.06	
		消防施設	消防詰所	69	5,193	56.08	
		その他行政系施設	その他センター及び事務所	9	16,706	35.45	
	公営住宅	公営住宅	公営住宅	19	47,347	69.99	
	公園	公園	公園	25	5,697	64.93	
	供給処理施設	供給処理施設	処分場	1	416	15.38	
			清掃センター	1	12,177		
	その他	その他	駐車場	3	2,018	91.09	
車庫			2	173			
倉庫			13	12,227			
墓地			2	35			
公衆トイレ			24	569			
普通財産			8	9,395			
合計				310	402,715	—	

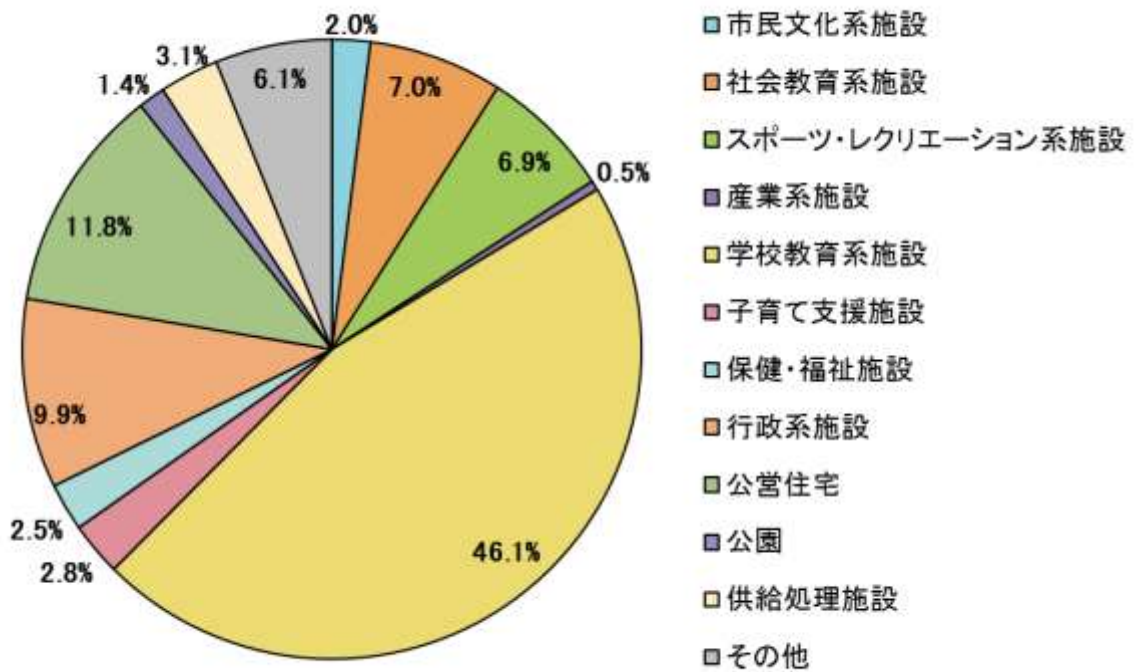
資料：那須塩原市公共施設白書



### 大分類別の施設数割合

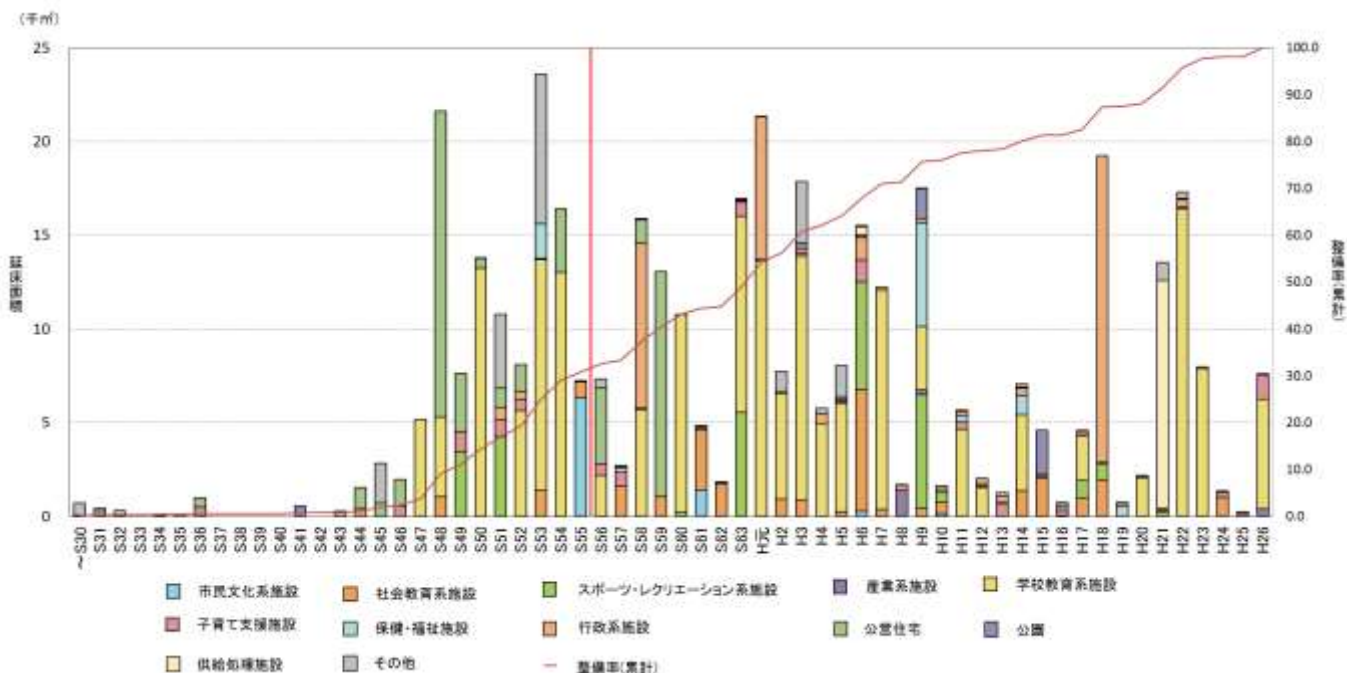


### 大分類別の延床面積割合



資料：那須塩原市公共施設白書

## (2) 公共施設の整備状況



資料：那須塩原市公共施設白書

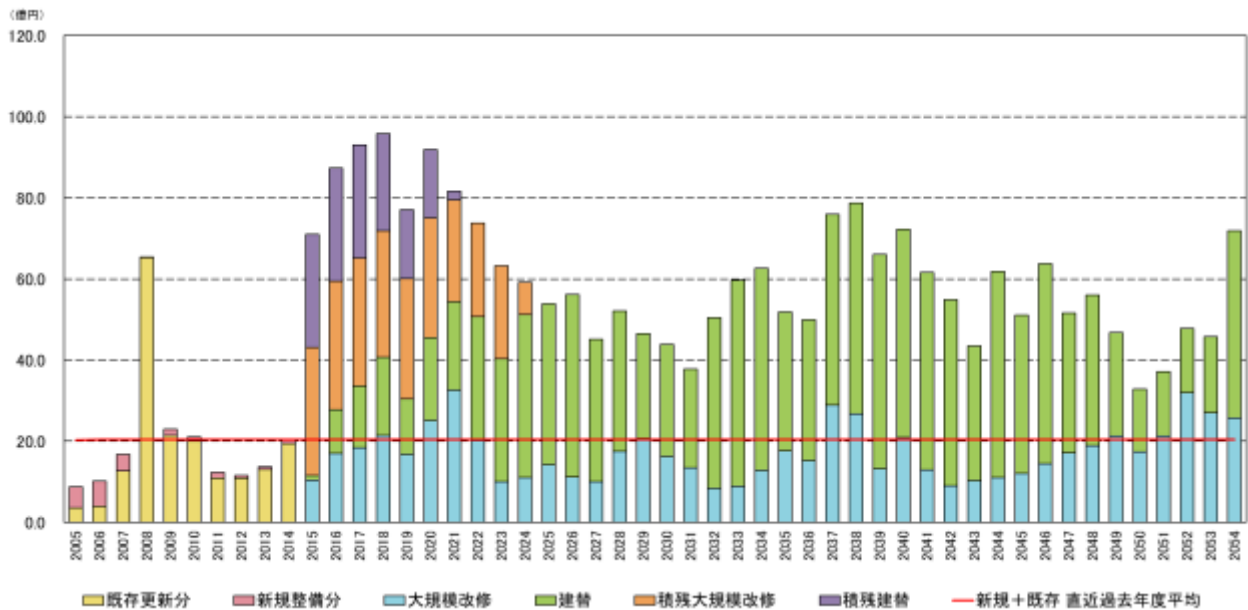
本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和48年度から平成9年度にかけて整備が集中しています。

旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は30.8%に上り、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。昭和55年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。

### (3) 公共施設の将来の更新費用

#### 公共施設の更新費用試算（普通会計建物）

現在までのストック	40.2万㎡		
年更新費用試算額	60.6億円	試算期間の更新費用総額	2,424.5億円
新規+既存 直近10箇年度平均	20.3億円	年更新費用試算額との比較	2.9倍



資料：那須塩原市公共施設白書

現在本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模(延床面積)で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は2,424.5億円で、試算期間における平均費用は年間60.6億円となります。

過去10年間(平成17年度～平成26年度)の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均20.3億円ですので、直近の投資的経費の2.9倍の費用がかかる試算となります。

## 第4節 那須塩原市の人口の将来展望

今から手を打つことが、人口減少克服につながります。

### 1 移住傾向のニーズ調査

人口減少の状況は、地域によって大きく異なります。前節までのデータによる分析に加えて、実際の移住者の声を聞くことや、移住の際に重視する環境が何かなど、移住傾向のニーズを探ることにより、社会増減に関する仮定の設定などに役立てるため、2つの調査を行いました。

#### (1) グループインタビュー

移住の傾向を把握するため、実際に本市にIターン・Uターンをした方を対象に、グループインタビューを実施しました。

##### ① 実施要領

調査対象	IターンおよびUターンにより市内に在住する者
サンプル数	23名
実施日	平成25(2013)年11月3日(日)～4日(月・祝)
実施方法	・対象者を22～24歳、25～39歳、40～59歳、60歳以上の4グループに分類 ・各グループ120分ずつインタビューを実施

##### ② 結果

###### 移住理由に関すること

- ア) 移住理由は、主に就職・転職・転勤・退職に係わる「仕事イベント」および、結婚などの「家族イベント」によるものがほとんどである。
- イ) 遠方から本市に移住する理由は、世代・Iターン・Uターンの区別に限らず、ほぼ仕事イベント(特に就職)である。
- ウ) 近隣市町から本市に移住する理由は、世代に限らず、家族イベントが多い。
- エ) 仕事イベントで地元に戻りたいと思う背景には、住み慣れている・親が居る以外に、「都会と田舎のバランスがとれている」ことを理由に挙げる方が多い。
- オ) 家族イベントのうち、結婚以外で強力に移住を誘引するのは、事故や病気などのネガティブな要因である。

###### 移住先のエリア選定基準に関すること

- ア) 「転勤」や「地元に戻りたい」等の理由以外で本市を選んだ背景に、過去に那須塩原に來訪した経験があることが挙げられる。

- イ) 本市に住むと決定してからのエリア絞り込みの判断要因は、会社・学校・実家等との距離であることが多い。
- ウ) 小児医療や学童保育などの「子育て環境」について、近隣市町のほうが良いと認識している方がいたが、移住理由までには至っていない。

**その他**

- ア) 転職先が遠方になったために新幹線通勤をしている方がいる。(後発的理由)
- イ) 子どもが生まれたことを理由にした移住はない。

(2)WEBアンケート調査

次に、グループインタビューの結果を基に、移住理由の特定・移住地域の選定基準などを調査するため、WEBアンケート調査を実施しました。

①実施要領

調査対象	WEBアンケート会社に登録している方
サンプル数	624名
実施期間	平成25(2013)年12月13日(金)～15日(日)
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回答者を以下の①・②に分類 <ul style="list-style-type: none"> <li>①世代ごとに18～39歳、40～59歳、60歳以上の3世代</li> <li>②居住エリアごとに以下の4エリア <ul style="list-style-type: none"> <li>A 那須町・大田原市・矢板市</li> <li>B 本市およびA以外の栃木県</li> <li>C 東京・神奈川・埼玉・千葉の一都三県</li> <li>D 群馬県・茨城県・福島県・宮城県</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・①×②=12のセルに分類し回答結果を分析</li> </ul>

②結果

- 安全・安心な土地は、移住地として選定の優先度が高い。
- 雇用・事業所の創出、結婚時移住の支援施策、家の建て替え時の支援施策等が有効である。
- 同居の促進は移住につながる割合が高い。
- 結婚を契機とした引越の際に、実家の周辺であることを選定基準とする割合が高い。
- 地元のコミュニティを濃くすることは、Uターン促進につながる可能性が高い。
- 「学校」の存在は、近くに移住させられる効果が「会社」「実家」よりも高い傾向にある。
- 教育環境・子育て環境を重視する傾向は、世帯年収が高いほど強まる。
- 観光振興(交流人口増加)策は、定住促進につながる。
- イメージ戦略の必要性は高い。

- 住む場所の自然環境が大切だからといって、本市の自然環境を好むかどうかは別の問題であり、「自然」を具現化したPRが必要である。
- 行政サービスそのものの充実と同時に、PRに力を入れなければ参考にする人は少ない。

## **2 目指すべき将来の方向**

### (1) 現状と課題の整理

本市においては、平成22(2010)年の国勢調査までは人口増加傾向にありましたが、近い将来には人口減少社会の波にのまれると推測されます。

平成17(2005)年に年少人口を老年人口が逆転してから、その差はますます開いており、今後何も手を打たなければ、令和22(2040)年には65歳以上の高齢者1人を生産年齢人口1.54人で支えることとなります。

自然増減については、出生数が平成元(1989)年以降大きく変化していないのに対し、死亡数は約2倍となっており、平成25(2013)年には死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。合計特殊出生率は、県内では比較的高い数値を示していますが、それが人口の増加につながらない結果となっています。

社会増減については、平成23(2011)年以降、転出数が転入数を上回る社会減となっていますが、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響が考えられています。周辺市町からは概ね転入超過となっているため、「人口のダム」としては一定の効果があると思われませんが、県内では宇都宮市、県外では東京都や埼玉県など、大都市では転出超過となっており、一極集中の是正が求められます。

人口移動を年齢階級別にみると、大学などへの進学等に伴う10代後半の転出超過に対して、Uターン就職等に伴う転入超過はやや減少傾向にあり、この地域の雇用情勢の厳しさを反映していると思われれます。

将来人口推計について、直近の合計特殊出生率を用いた市独自の推計によると、令和22(2040)年に本市の総人口は107,157人となりました。この中で20～39歳の女性人口に着目してみると9,992人となり、平成22(2010)年から約32%減少します。

日本創成会議が令和22(2040)年までに20～39歳の若年女性人口が5割以下に減少する市区町村を「消滅可能性都市」と定義しましたが、前述の市独自推計を令和42(2060)年まで推計した結果、20～39歳の女性人口は7,589人となり、平成22(2010)年から約48%の減少となります。

本市の人口減少は日本全体から比べるとやや緩やかではありますが、人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要します。少しでも早く効果的な施策を打つことが、人口減少克服への力強い一歩となります。

## (2) 目指すべき将来の方向

本市が平成26年3月に策定した「定住促進計画」では、「転出の抑制」と「転入の促進」を施策の方向性とし、社会増による人口の維持を短期的目標として掲げています。さらに、中長期的な視点に立ってみれば、自然増を目指すことで人口構造を変えていくことができます。

明治初頭、那須疏水の開削のために様々な開拓者を受け入れて以降、人と自然との共生を育んできた歴史のある本市には、この時代に培ったフロンティアスピリッツを引き継ぐ文化・風土が残っており、移住・定住に関する希望を実現するための下地があります。

これを活かしながら、併せて雇用対策や子育て支援の一元化などに取り組み、若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現することで、次代を担っていく子どもたちが「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と思えるような、活力ある那須塩原市を今後も維持するため、本市が目指すべき将来の方向として、4つの基本方針を定めることとします。

### 【基本方針】

「未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために」

「未来を創る地域産業の活性化のために」

「未来に集う人々の活発な交流のために」

「未来を守る災害対応力の強化のために」

### 3 人口の将来展望

国の長期ビジョンおよびこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、本市が将来目指すべき将来人口規模を展望します。

#### (1) 短期的目標：計画期間最終年である令和3(2022)年

東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、社会動態が転出超過でしたが、平成30(2018)年には転入超過に転じたことから、転入超過の維持を目指します。

#### (2) 中期的目標：令和7(2025)年

合計特殊出生率と純移動率を改善することにより、10年後の令和7(2025)年の推計人口は115,769人となることから、目標人口は115,800人とします。併せて生産年齢人口比率60%の維持を目指します。

また、Uターン等の促進は、故郷への愛着度も関与することから、本市に愛着を感じている人の割合80%以上を目指します。

#### (3) 長期的目標：令和42(2060)年

人口規模100,000人の維持および人口構造の若返りを目指します。

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率に基づき、令和2(2020)年に1.6程度、平成42(2030)年に1.8程度、令和22(2040)年に人口置換水準2.07を達成すると仮定します。

また、若年層の転出抑制と転入促進を図るため、令和42(2060)年までに純移動率の転入：2割増加、転出：2割抑制と仮定します。

このように合計特殊出生率と純移動率を改善することにより、社人研推計と比較して、13,395人の増加が見込まれます。

那須塩原市の人口の推移と長期的な見通し

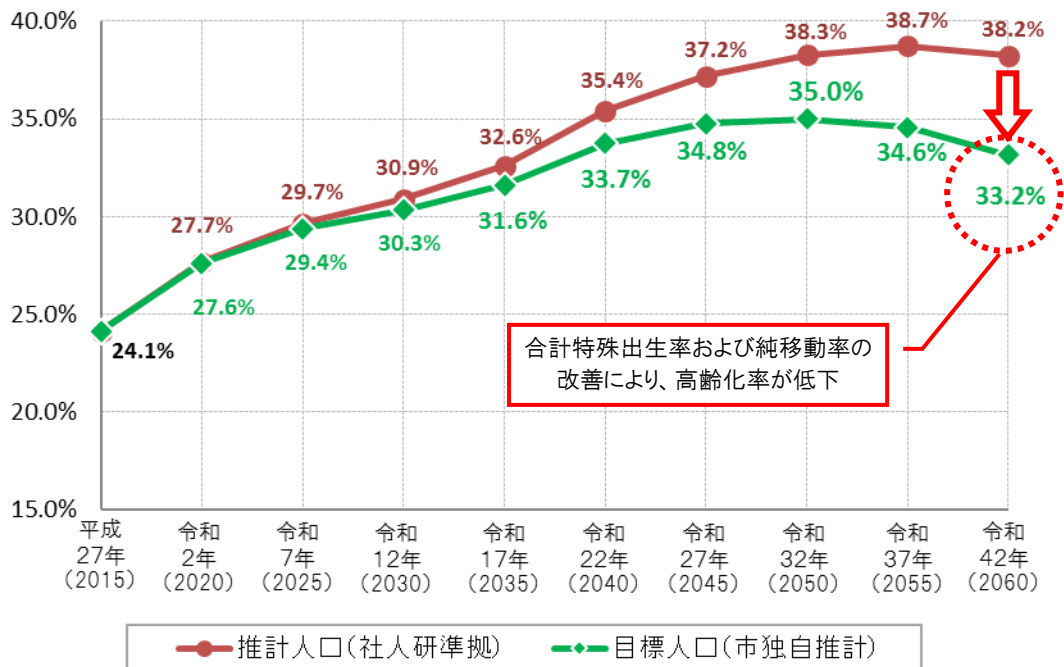




	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)	令和42年 (2060)
市独自推計 (合計特殊出生率・ 純移動率を改善)	117,146	116,670	114,390	110,740	105,862	100,471
年少人口 (0～14歳)	16,026 13.7%	14,964 12.8%	14,384 12.6%	14,999 13.5%	15,186 14.3%	14,287 14.2%
生産年齢人口 (15～64歳)	72,853 62.2%	69,496 59.6%	65,315 57.1%	58,382 52.7%	53,640 50.7%	52,858 52.6%
老年人口 (65歳以上)	28,267 24.1%	32,210 27.6%	34,692 30.3%	37,359 33.7%	37,036 35.0%	33,326 33.2%

また、社人研の推計によると、本市の高齢化率(65歳以上人口比率)は、令和37(2055)年には38.7%まで上昇する見通しですが、市の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が改善されれば、令和32(2050)年の35.0%をピークに、令和42(2060)年には33.2%まで低下すると見込まれます。

### 那須塩原市の高齢化率の推移と長期的な見通し





## 第2章 総合戦略

---



## 第1節 総合戦略の趣旨

### 1 目的

日本全体の問題となっている少子高齢化の流れの中で、地方においては働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失などの問題が顕著となっており、自治体が定住促進を図ることは共通の大きな課題となっています。

定住促進のためには、自治体の人々に「選ばれる」必要があります。「選ばれるまち」づくりを進めるためには、自治体が置かれている状況を十分に把握し、状況に合った独自の施策を展開すること、そして自治体を持つそれぞれの個性を明確にすることが重要となってきます。

本市には、那須疏水の開削のために様々な開拓者を受け入れて以降、人と自然との共生を育んできた「選ばれしまち」としての歴史があり、今なお、この時代に培ったフロンティアスピリッツを引き継ぐ文化・風土が残っています。

このように移住者を受け入れる体制の整った本市の特徴を活かしつつ、本市独自の施策展開、個性を明確にすることで定住促進を図り、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥らないようにするため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、平成26年3月に策定した「定住促進計画」を改定し本市の総合戦略とすることで、人口減少克服と地方創生に取り組んでいきます。

### 2 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、「第1章 人口ビジョン」に掲げた、本市の未来に向けた4つの基本方針「未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために」「未来を創る地域産業の活性化のために」「未来に集う人々の活発な交流のために」「未来を守る災害対応力の強化のために」に基づき、各種の個別計画との整合を図りながら、分野横断的に取り組む「戦略的ビジョン」として位置づけ、今後の取り組みについてまとめたものです。

また、社会経済情勢や市民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう、必要に応じて見直しを行うこととします。

### 3 計画期間

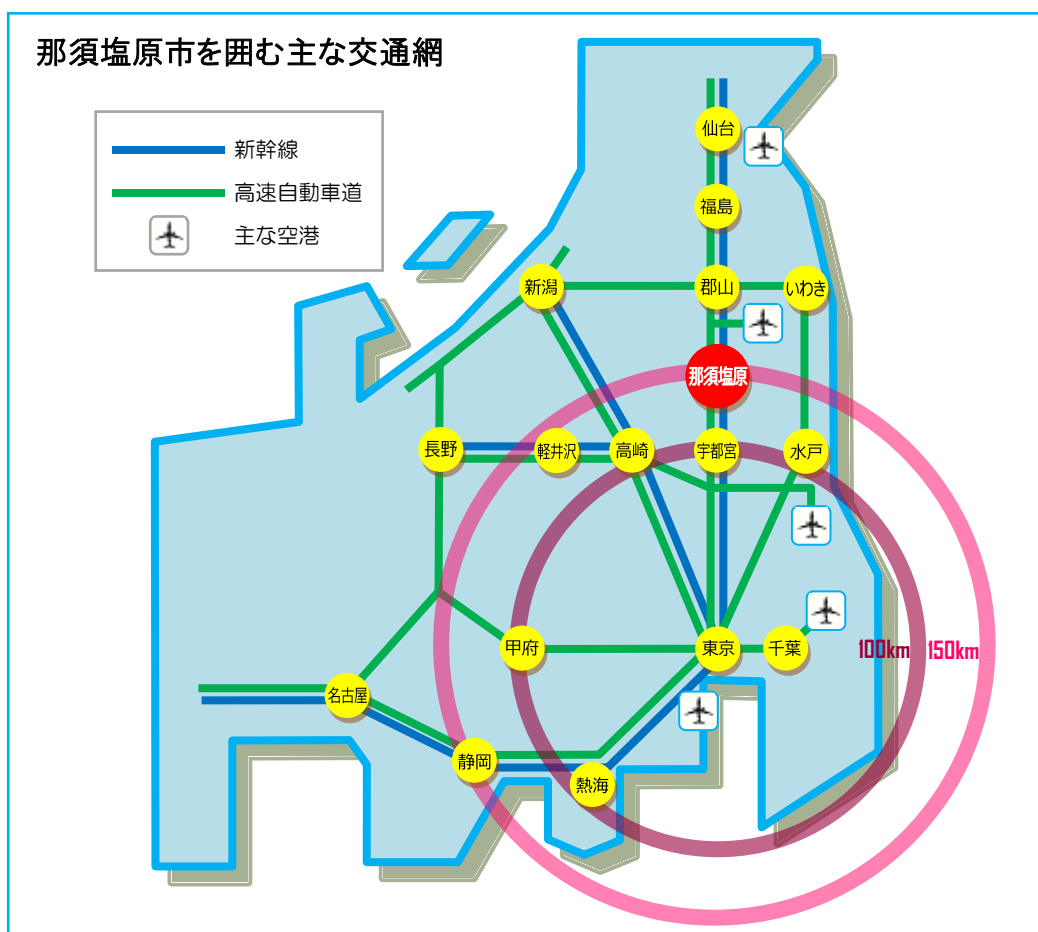
平成27(2015)年度から令和3(2022)年度までの7箇年の計画とします。

## 第2節 那須塩原市の現状

### 1 位置・交通

本市は首都東京から150km圏に位置しています。新幹線を利用すれば東京駅から那須塩原駅まで最短70分、また高速自動車のインターチェンジが市内に2か所あり、交通の要衝となっています。

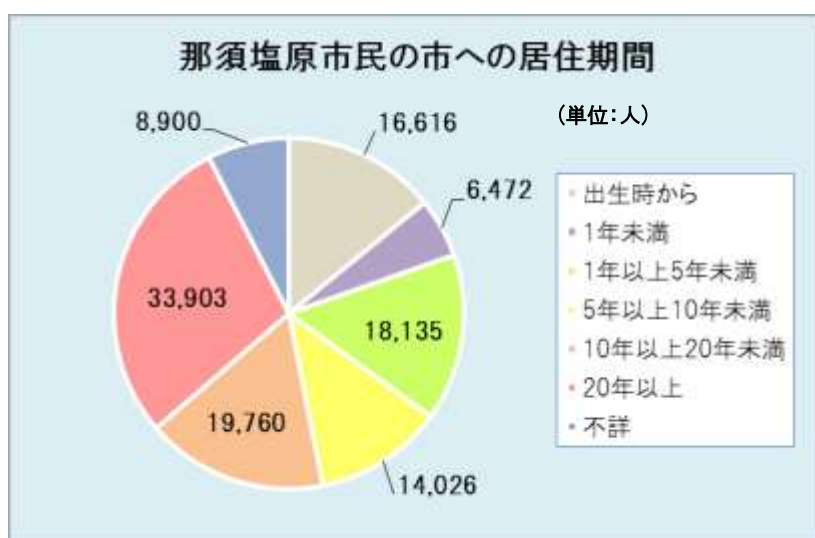
JR那須塩原駅の乗車人員は、1日平均5,300人余りで、平成26年度から増加傾向です。



資料：JR東日本ホームページの公表データより作成

## 2 市への居住期間

市民が本市にどれだけの期間居住しているかを見てみると、「10年以上20年未満」と「20年以上」の合計で53,663人、約46%となっています。「出生時から」の居住者も16,616人で14%を占めていますが、この中にも長期居住者がいると考えると、約半数は10年以上居住し続けていることが分かります。逆に「1年未満」の人は6,472人で5%となっています。

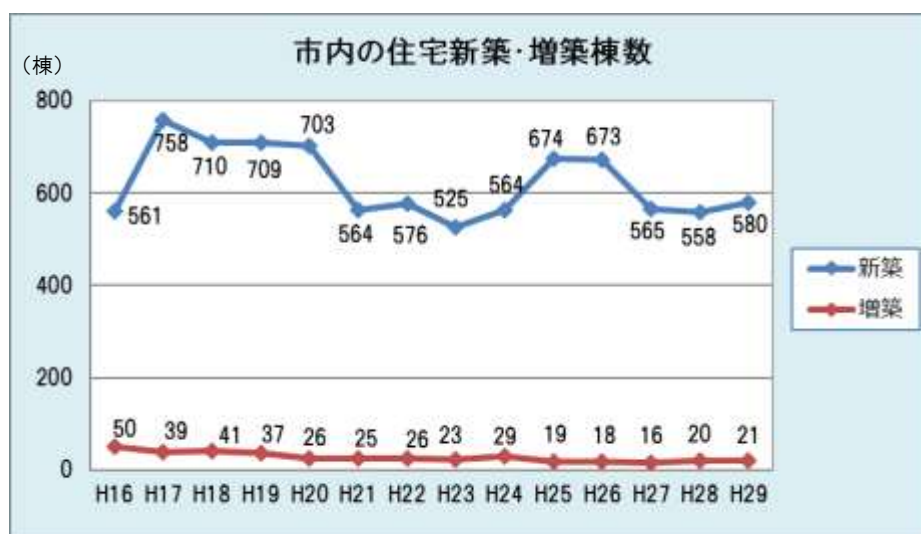


資料:ふるさとウォッチング 統計から見た なすしおばら 第2版(平成24年12月)

## 3 住宅建築

本市の住宅新築・増築の動きを見ると、住宅新築は平成17年から20年まで700棟台で推移していましたが、平成21年には564棟に減少し、平成24年までほぼ横ばいの状況でした。平成25年と26年は、それぞれ674棟、673棟と回復の兆しを見せましたが、翌年以降は落ち込んでいます。

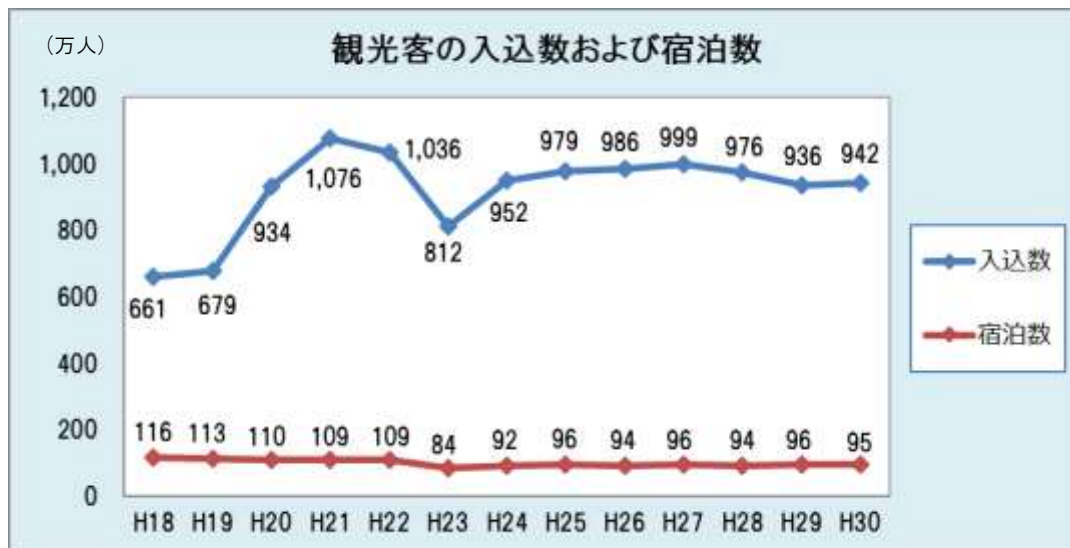
これは、平成26年4月の消費増税による駆け込み需要の影響だと考えられます。



資料:那須塩原市統計書

#### 4 交流人口

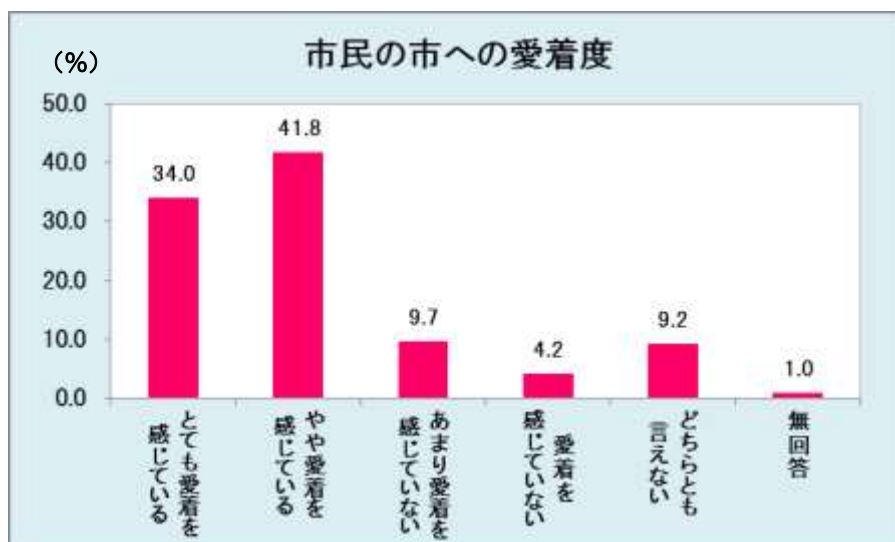
本市の観光客入込数は、平成22年には1,000万人を超えていましたが、東日本大震災等の影響により平成23年には812万人まで落ち込みました。宿泊者数の推移についても同様の傾向が見られ、現在は回復の兆しを見せていますが、依然として苦戦が続いています。



資料：那須塩原市統計書

#### 5 市への愛着度

市への愛着を感じている人は「とても愛着を感じている」と「やや愛着を感じている」を合わせて全体の75.8%になります。一方で「愛着を感じていない」人の割合も1割を超えています。



資料：第2次那須塩原市総合計画策定に関する市民アンケート調査結果報告書

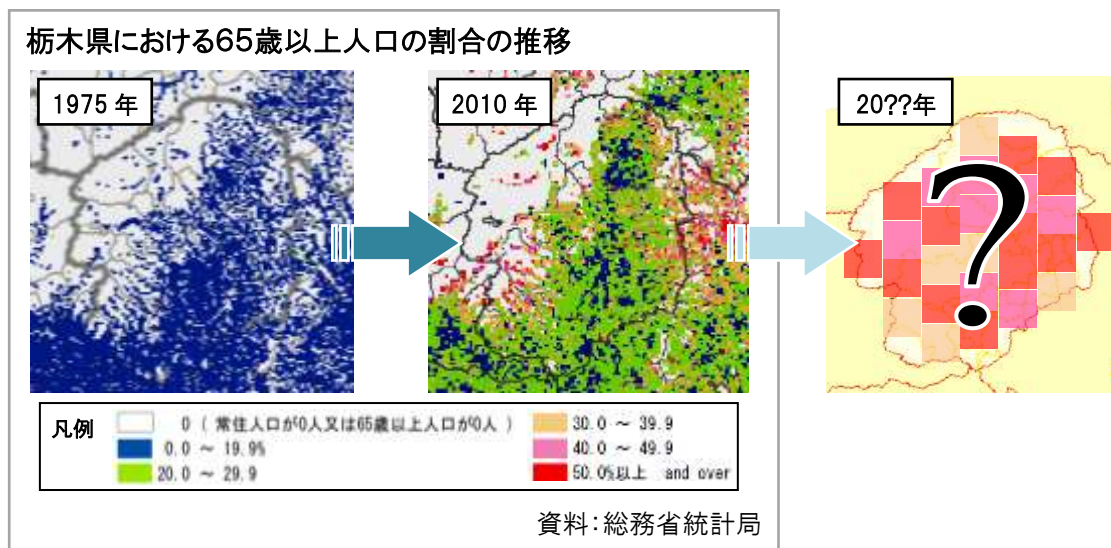




## 第3節 課題

### 1 超高齢社会への対応

本市の少子高齢化は全国平均と比べて緩やかに進むものの、将来的な高齢者人口の増加は避けられない状況にあります。加えて、高齢者の単独世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加することにより、日常生活において支援を要する方も増えることが予想されます。



現状のままでは、高齢者を支える立場となる地域の若者が減少し、地域による支え合い生活の維持が困難になります。

今後、若い世代の定住者をどのように増やしていくかが重要となります。

### 2 コミュニティの再生

世帯の単独化や核家族化は、日常生活における多世代交流や近所付き合いの減少を引き起こし、結果として地元への愛着が薄れ、地元離れが進むことにつながります。

WEBアンケートの分析から、親世帯との同居の促進や地域コミュニティの持続などが重要と考えられます。

### 3 「オール那須塩原」による受け入れ体制の構築

本市に住んでもらうにあたり、「長く住みたい」と思えるような居住環境や、「安心して子育てができる」と思ってもらえる子育て環境の整備などに加え、市からの的確な情報提供、相談窓口の明確化が必要です。

また、定住を考えるにあたり、「そのまちに行ったことがあること」は、住む場所を決める大きな要素となります。回復傾向にある本市の交流人口ですが、来訪者をリピーターにし、後の定住につなげていくためには、官民一体となった市全体での「おもてなしの心」の向上が重要です。

#### 4 シティプロモーションの強化

WEBアンケートの分析から、「イメージ戦略」や「自然を具現化したPR」などの必要性が高いことが分かりましたが、現在はそれぞれが個別にPR活動を行っており、戦略的なものではありませんでした。

本市には、風光明媚な自然や本州一の生産を誇る生乳、多様な農産物、交通の要衝などの地域資源が存在しています。この地域資源を活用し、市の魅力を高めていくこと、さらには市の魅力＝「市のイメージ」を市内外へ発信し広めていく「シティプロモーション」を効果的に行い、類似する自治体との差別化を図り、観光客や転入者を増やすとともに、住民に誇りや地元愛を根付かせることが重要となります。



## 第4節 目標

人口減少問題についての危機感と問題意識を市民とともに共有し、総合戦略における各種施策を推進していくため「第1章 人口ビジョン」で示す短期的目標、中期的目標を目指し、官民一体となった取組を行っていくこととします。

本市の定住促進計画において、当初設定した定住促進の指針である将来的な目標値を総合戦略の計画期間に継承することとします。

### 1 短期的目標：総合戦略期間内(平成27年度～令和3年度)

市への転入者数が転出者数を上回ること。

### 2 中期的目標：10年後を見据えて(～令和6年度)

目標人口115,800人を維持すること。

生産年齢人口比率60%を維持すること。

那須塩原市に愛着を感じている人の割合が80%以上であること。

### 3 目標の実現に向けて

本市の地域ブランドメッセージ



## 「エールなすしおばら ～夢が動き出すまち～」

夢に向かって頑張る人を応援するまちとして、本市の魅力や地域性を市民と共有し、一体となって情報発信を行っていくとともに、「転出の抑制」と「転入の促進」とを両軸にした定住促進施策を推進していくことで、目標の実現を目指していきます。

## 第5節 ターゲットとニーズ

総合戦略の計画期間である短期的目標並びに10年後を見据えた中期的目標を達成するため、各年代層のそれぞれが持つ思考・悩みを想定することで、求めるニーズの明確化を図ります。

### 1 ターゲットの設定

定住促進施策を展開するためには、「移住・定住を考えている人＝ターゲット」のライフスタイルを把握することが重要となります。「第1章 人口ビジョン」に掲げたグループインタビューやWEBアンケートの結果を踏まえ、ここでは本市の定住促進ターゲットとして4つの年代を設定します。

## TARGET・1

ターゲット① ▶▶児童・生徒

### 【想定するイメージ】

本市での生活を満喫中。これから市外へ転出する可能性が高い若者。

那須塩原市に生まれた私。今は学校に通う毎日。たまに友達とケンカもするけど、ここでの生活にさほど不満もなく、充実した生活を送っている。

最近「那須塩原のどんなところが好き？」って聞かれたけど、何って聞かれると…うまく答えられない。通学途中に見える山の景色も好きだし、おしゃれなカフェもあるけど、那須塩原の魅力って何だろう？

学校では那須塩原の開拓の歴史を教えてくれる。

「開拓者の精神」って何だろう？「何事にもくじけず挑戦する心」って先生は言うけど、私たちにもそういう気持ち、少しはあるのかな？

とにかく今は、ここで楽しく暮らしたいなあ。

もう少ししたら、進学とか考えなくちゃいけないけど…。

### ◆ターゲットが求めるニーズ

→毎日の生活を楽しくするための情報が得られているか？

→転出後、地元に戻ってきたいと思う魅力があるか？



## TARGET・2

ターゲット② ▶▶▶20代前半

### 【想定するイメージ】

本市出身者が市外へ進学し、現在就職活動中。地元で就職したい20代前半の若者。

那須塩原を離れて3年、学生生活もいよいよ大詰め。仲のよかった仲間も最近では就職活動に勤しんでいる。私もぼちぼち就活しているけど、なかなか内定が決まらない。

地元を離れてみて思ったけど、那須塩原は新幹線の駅とか高速道路とかもあって、わりとどこにでも行きやすいし、余暇を楽しむスポットも結構ある。

親は「帰ってきたら？」ってしきりに言え、帰って働いてもいいけど、働き先があるかいまいちよくわからない。就職情報でもあるといいんだけど。

就職はもちろん心配だけど、地元に戻ったらいい「出会い」があるのかも心配。昔の友達は居るけど、新しい出会いも欲しいなあ…。

将来は、実家の隣に自分の家でも建てようかな？

### ◆ターゲットが求めるニーズ

- 地元での雇用があるかどうか？
- 必要な情報が的確に提供されているか？
- 移住に対する支援施策があるか？

## TARGET・3

ターゲット③ ▶▶▶20代後半～30代前半

### 【想定するイメージ】

もともとは地方出身者だが、都心での学生生活を経てそのまま都心に就職。しかし、毎日に疲れが出てきた30代前後の若者。

東京での学生生活を過ごした私は、そのまま都内の企業に就職しました。

最初のうちは新しい刺激も多く、やりがいのある仕事でもあり一生懸命働いてきましたが、最近では毎朝満員電車で1時間以上揺られる生活に、ちょっと疲れてきています。

いま結婚を意識しているパートナーがいますが、自然に困まれたところでの生活に憧れているようです。出会ったころに行った那須塩原への温泉旅行や牧場体験の話をよくします。自分の地元にも雰囲気似ているし、思い切って引っ越すことも考えています。新幹線での通勤を職場が許してくれればの話ですが…。

今のスキルを生かした転職ができれば、それもいいかもしれないですね。

緑もゆかりもない土地での生活には、少し不安もあります。

◆ターゲットが求めるニーズ

- 転職する場合、雇用があるかどうか？
- 転職しない場合、都心へ通勤するための有利な条件があるかどうか？
- 新規移住者を受け入れる体制が構築されているか？

## TARGET・4

ターゲット④ ▶▶▶30代後半～40代前半

【想定するイメージ】

都心に在住、職業はIT関係。共働きしながら、毎日の子育てに奮闘している40代前後の夫婦。

結婚して10年が過ぎ、仕事に家事に何かと忙しい日々を送っています。  
子どもは2人。上の子は小学校、下の子は保育園に通っています。最近、教育に対しての話を夫婦ですることが多くなりました。子どもを伸び伸び育てられる環境に憧れます。  
今はアパート住まいですが、家族4人では手狭になってきているので、そろそろ自分の家が欲しいです。都心で中古のマンションを買うくらいなら、少し遠くても広い一戸建てが欲しいので、どこかいい場所があったら教えてください。仕事はどこでもできるので。  
理想は、そこそこ都会で、そこそこ田舎。災害が少なく、夜には星がよく見えて、ある程度の近所付き合いがあったほうが安心して暮らせそう。  
…そんなところ、ありますか？

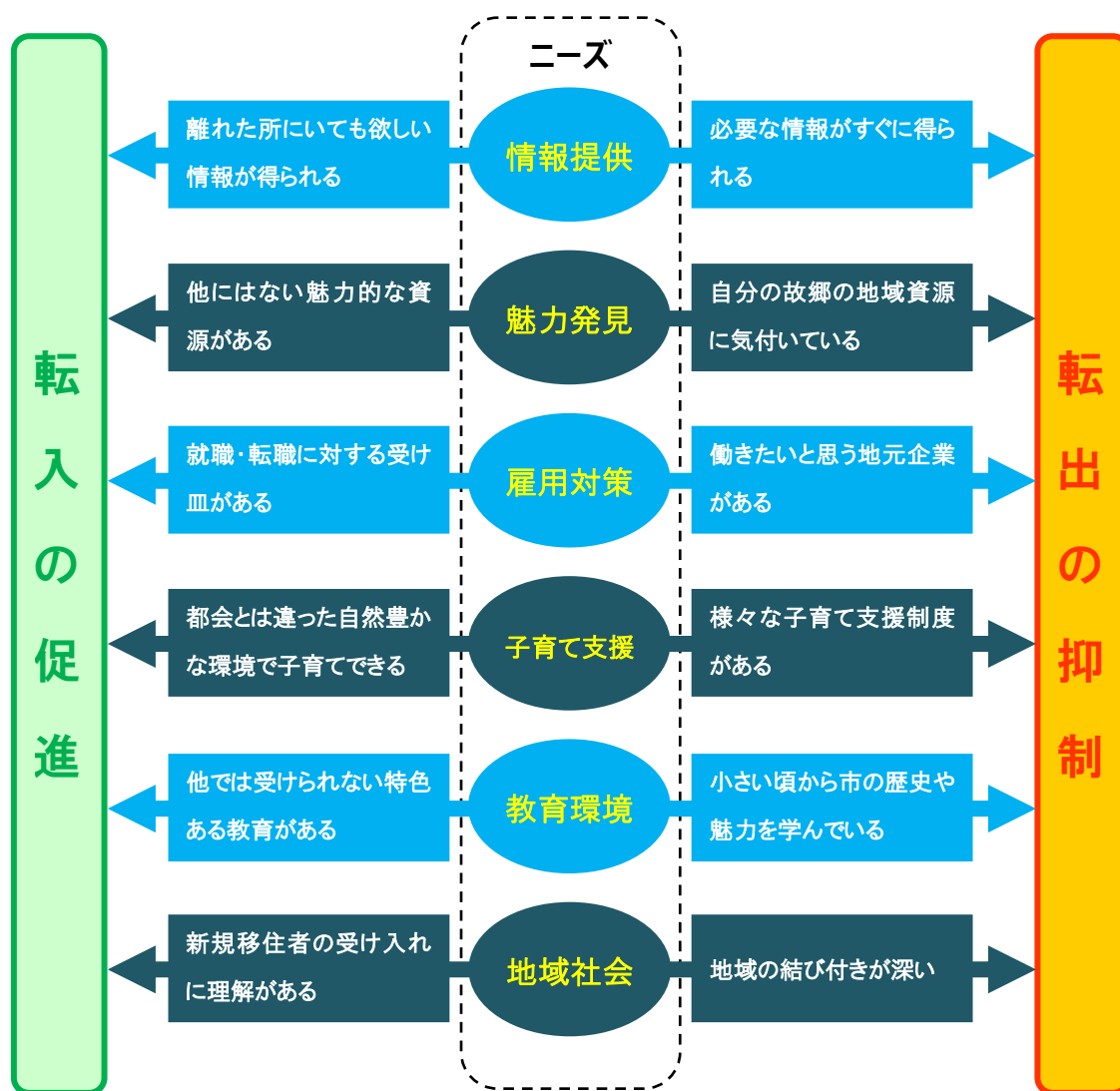
◆ターゲットが求めるニーズ

- 家族が安心して暮らせるか？
- 子育て環境・教育環境が充実しているか？
- 新規移住者を受け入れる体制が構築されているか？



## 2 ニーズの把握

ターゲットごとのニーズに対応するための方向性として、大きく分けると「**転出の抑制**」と「**転入の促進**」の2つが挙げられます。本市に既に住んでいる人と、新たに本市に移り住んでくる人の両方に対するのニーズを把握し、どのような視点で施策を検討していくかが重要となります。



## 第6節 施策の方向性

### 1 国の「総合戦略」における4つの基本目標、政策5原則

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、以下の4つの基本目標を設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少への歯止め、「東京一極集中」の是正を着実に進めていくこととしています。

#### <基本目標>

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

また、人口減少の克服と本市の創生を確実に実現するため、総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）の趣旨を十分に踏まえ、関連する各施策を展開していきます。

### 2 市の中長期的な取組と国の基本目標との関連

将来の人口減少への危惧を打開し、持続可能な市政運営を行っていくためには、将来にわたり活力ある発展をしていくことが重要であることと併せ、高度経済成長期以降に集中的に整備された都市インフラや公共施設の多くが耐用年限を迎えつつあり、老朽化の進展への対策が今後の大きな課題となっています。

これらの課題を踏まえ、行財政の改革により財政の健全化に努め、捻出した財源を将来に向けて投資するという考え方のもと、中長期的な施策として4つの基本方針を掲げ、定住促進施策を優先的かつ重点的に取り組んでいます。

本市が優先的に取り組むこととしている基本方針と国の「総合戦略」における基本目標との関連は、以下のとおりとなります。

#### 【未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために】

豊かな自然のなかで健やかに安心して子育てができるよう、子育て施設の整備と子育てサービスの充実を図るとともに、本市の特色を活かした教育を推進し、ふるさとを愛する子どもたちを育てます。

⇒<国の基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



### 【未来を創る地域産業の活性化のために】

地域の活力を生み出すために、農林畜産業・観光業・商工業など本市の基幹産業を守るとともに、地域資源を活用した新たな産業の創出に努めます。

⇒〈国の基本目標①〉 地方における安定した雇用を創出する

⇒〈国の基本目標②〉 地方への新しいひとの流れをつくる

### 【未来に集う人々の活発な交流のために】

地域内外の人々が集う交流拠点づくりのコンセプトを共有するとともに、賑わいがあり、安全に安心して暮らせる地域づくりを推進します。また、情報通信社会に対応し、地域に住む人々の情報共有・情報発信の場を設けます。

⇒〈国の基本目標②〉 地方への新しいひとの流れをつくる

⇒〈国の基本目標④〉 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### 【未来を守る災害対応力の強化のために】

自助・共助・公助の連携により、災害に対する備えを強化するとともに、再生可能エネルギーの効率的な利用を促進します。また、公共施設やインフラの老朽化に計画的に対応し、災害に強いまちづくりを推進します。

⇒〈国の基本目標④〉 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### 3 基本目標及び数値目標の設定

国の「総合戦略」における基本目標との関連も踏まえ、本市が優先的に取り組んでいる4つの基本方針を本市の「総合戦略」の基本目標とします。

また、基本目標における数値目標を以下のとおり設定します。

#### 【基本目標①】 未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために

⇒〈国の基本目標③〉 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

目 標 指 標	基準値(平成22年度)	目標値(令和3年度)
子育て環境の充実に対する市民満足度	48点	60点以上
目 標 指 標	基準値(平成25年度)	目標値(令和3年度)
合計特殊出生率	1.47	1.62

#### 【基本目標②】 未来を創る地域産業の活性化のために

⇒〈国の基本目標①〉 地方における安定した雇用を創出する

⇒〈国の基本目標②〉 地方への新しいひとの流れをつくる

目 標 指 標	基準値(平成22年度)	目標値(令和3年度)
就業者数	59,140人	60,000人

#### 【基本目標③】 未来に集う人々の活発な交流のために

⇒〈国の基本目標②〉 地方への新しいひとの流れをつくる

⇒〈国の基本目標④〉 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

目 標 指 標	計画期間(平成27年度～令和3年度)各年度
人口の社会増減数(定住促進計画において設定した短期的目標の継承)	市への転入者数が転出者を上回ること

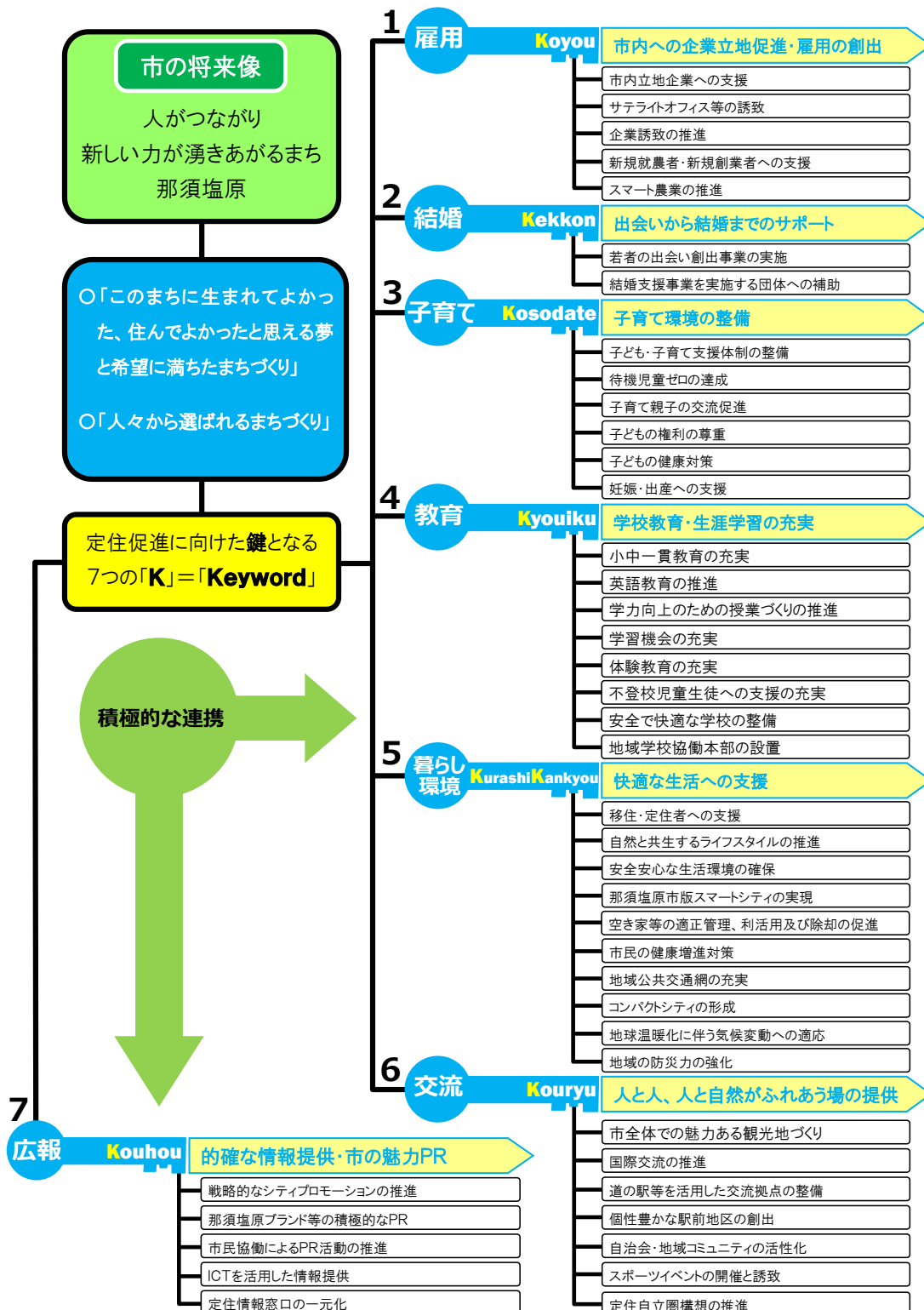
**【基本目標④】 未来を守る災害対応力の強化のために**

⇒〈国の基本目標④〉 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

目 標 指 標	基準値(平成22年度)	目標値(令和3年度)
災害に対する備えの強化 と生活安全確保に対する 市民満足度	59点	65点以上

## 第7節 重点施策

市総合戦略における4つの基本目標の達成に向け、各種施策の実施を着実に推進していくため、定住促進に向けた**鍵となる言葉(Keyword)**として7つの「**K**」、「**Koyou**(雇用)」、「**Kekkon**(結婚)」、「**Kosodate**(子育て)」、「**Kyouiku**(教育)」、「**Kurashi・Kankyou**(暮らし・環境)」、「**Kouryu**(交流)」、「**Kouhou**(広報)」を軸として、定住促進施策を展開していきます。



# 1. **Koyou**（雇用）【市内への企業立地促進・雇用の創出】

## 【基本目標②】 未来を創る地域産業の活性化のために

### (1) 市内立地企業への支援

新たに本市へ進出する企業の増加や、現在市内に立地している企業の市外流出を防ぐため、企業への奨励制度を創設するほか、地元企業等への就職を支援します。

### (2) サテライトオフィス<sup>※</sup>等の誘致

那須塩原駅周辺が首都圏との良好なアクセス性を持つことから、駅周辺でのワークスペース確保を推進するほか、情報通信技術を活用したテレワークを推進します。

### (3) 企業誘致の推進

新たな産業団地を造成し企業へ分譲することにより、市民の雇用機会の拡大と地域産業の振興を図ります。

### (4) 新規就農者・新規創業者への支援

最長5年間の農業次世代人材投資資金のほか、本市の特色を生かした園芸作物栽培への補助など、新規就農者への支援を行います。また、関係団体等と連携し、農業の6次産業化を促進します。

新規創業者がチャレンジしやすい環境作りのため、市内商工会等と連携し、育成指導支援を行います。

### (5) スマート農業の推進

本市の農業特性や生産環境、社会情勢などを踏まえつつ、農作業における効率化・省力化につながるスマート農業を調査研究し、最先端技術の導入を促すことで、誰もが働きやすい環境を整え、雇用の創出を推進します。

[令和3年度における重要業績評価指標(KPI)] ※は計画期間における累計値

- 新規就農者支援件数 105件<sup>※</sup>
- 新規創業者数 170件<sup>※</sup>

※サテライトオフィス：企業と離れた場所に、企業の一機能を受け持つ事務所などを設置すること。IT技術の革新などにより分散オフィスが可能になったことにより生まれた概念。

## **2. Kekkon**（結婚）【出会いから結婚までのサポート】

### 【基本目標①】 未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために

(1)若者の出会い創出事業の実施

若者の出会い創出事業を官民が連携して実施します。

(2)結婚支援事業を実施する団体への補助

結婚を希望する独身男女に出会いと交流の場を提供し、結婚活動を支援する団体に結婚支援事業への補助金を交付します。

[令和3年度における重要業績評価指標(KPI)] ※は計画期間における累計値

- 出会い創出事業の実施数 5事業※
- 結婚支援事業補助金の補助事業者数 3事業者※

## **3. Kosodate**（子育て）【子育て環境の整備】

### 【基本目標①】 未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために

(1)子ども・子育て支援体制の整備

子どもを安心して産み育てていけるよう、すべての子どもと子育て家庭に対する支援体制の充実を図ります。

(2)待機児童ゼロの達成

子育て世代が子育てと仕事を両立できるよう保育園や認定こども園等の整備を行います。また、延長保育、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスの一層の充実を図ります。併せて、放課後児童クラブの充実を図ります。

(3)子育て親子の交流促進

ファミリーサポートセンターやつどいの広場、子育てサロンなどの充実を図るとともに、子育てサイトによる情報共有を促進します。

(4)子どもの権利の尊重

子どもが子どもらしく健やかに生活できるよう、那須塩原市子どもの権利条例に基づき、

市全体で子どもの成長を支援し見守る環境を作ります。

(5)子どもの健康対策

18歳までの子どもの医療費の自己負担分の助成を行います。(16歳から18歳までは一部自己負担あり)

子どもの予防接種は、定期接種に加えておたふくかぜの予防接種に対し、費用の一部助成を行います。

(6)妊娠・出産への支援

安心して子どもを産み育てられる環境を整えるとともに、妊産婦健康診査費の一部助成等を行います。また、不妊治療においては、保険診療適用外の検査・診療費用の一部助成を行います。

[令和3年度における重要業績評価指標(KPI)]

- 待機児童数 0人
- ファミリーサポートセンター会員数 800人
- 0歳児を持つ親の子育て環境・支援に関する満足度 70%以上
- 新生児乳幼児家庭訪問事業「子育てを楽しくないと思う親の割合」 6%以下

## **4. Kyouiku** (教育) 【学校教育・生涯学習の充実】

### 【基本目標①】 未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために

(1)小中一貫教育の充実

義務教育9年間を通じた学びの連続性・系統性を図るため、小中一貫教育を実施し、「人づくり教育」を推進します。

(2)英語教育の推進

国際化が進む現代社会に対応するため、市内全校への外国語指導助手(ALT)の配置を継続するとともに、コミュニケーション力や論理的思考力をもった児童生徒を育成するため、特色ある教育を実施します。

(3)学力向上のための授業づくりの推進

新しい時代に必要となる資質・能力を育成する授業づくりの展開や、私たちの日常生活の中に多種多様な形態で活用されている情報通信技術(ICT)の教育現場での利活

用など、学力向上のための授業づくりを推進します。

#### (4)学習機会の充実

生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」が学習できる機会を提供するため、「那須塩原市民大学」講座を実施するなど、ライフステージに合わせた市民の学習活動を支援します。

#### (5)体験教育の充実

児童が実際に目で見て、手で触れることができる体験型の教育を推進します。

#### (6)不登校児童生徒への支援の充実

本市が運営する適応指導教室及び宿泊体験施設を活用し、不登校児童生徒等の自立を支援するほか、児童生徒へのアンケート調査の実施等、未然防止にも取り組みます。

#### (7)安全で快適な学校の整備

児童生徒が快適に活動できるよう、市内の小・中学校等の施設や設備の改修を行うとともに、施設の長期有効活用を図るため、長寿命化に取り組み、児童生徒が安全に安心して学習できる環境を整えます。

#### (8)地域学校協働本部の設置

地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育て、子どもと大人が学校や地域とともに触れ合い、学びあう活動を通して地域の活性化を目指すことを目的として、中学校区を一つのエリアとし、市内 10 地区に本部を設置します。

#### [令和3年度における重要業績評価指標(KPI)]

- 小中一貫教育を推進する学校数 市内全校(10中学校区)
- 外国語指導助手(ALT)の全校配置 継続
- 不登校出現率 小・中・義務教育学校ともに県の出現率以下
- 地域学校協働本部設置数 10

#### [達成済み重要業績評価指標(KPI)]

- 小・中学校の耐震化率 100%(平成 27 年度に事業完了)



## **5. Kurashi・Kankyou**（暮らし・環境）【快適な生活への支援】

【基本目標②】 未来を創る地域産業の活性化のために

【基本目標③】 未来に集う人々の活発な交流のために

【基本目標④】 未来を守る災害対応力の強化のために

### (1) 移住・定住者への支援

本市へのUJターンを促進するため、移住者に対し、新幹線通勤の補助等、定住するための支援を行います。また、本市で新たに3世代同居や隣居のために住宅取得等をする方に対して補助を行い、家族の絆の再生を図ります。

### (2) 自然と共生するライフスタイルの推進

日常生活や事業活動を見直し、省エネルギーに取り組むことに加え、再生可能エネルギーの適正な導入を促進することで、温室効果ガスの排出削減を図ります。生活の中で「木のぬくもり」を感じられるよう、木材利用の推進を図ります。

人々が自然と触れ合いやすさを得られる自然環境や田園風景を守るため、土地利用の適切な規制及び誘導を行います。

### (3) 安全安心な生活環境の確保

人と人との支え合いによる、安全に安心して暮らせる地域づくりの推進のほか、災害に強い土地である本市の特長を生かしたまちづくりの方策の検討及びPRを行います。

市内の上水道の施設等の更新を行い、安全で安心なおいしい水を供給し、将来にわたった水の安定供給に努めます。

放射能対策は、住宅等についての除染を継続するとともに、空間放射線量の測定及び食品放射性物質の測定などを行い、正確な情報を提供します。

### (4) 那須塩原市版スマートシティの実現

本市が有する自然資源に加え、農観商工の各分野における豊富な地域資源を活用し、ICT やエネルギー技術を組み合わせながら、快適、安全・安心、持続可能なスマートシティを目指します。

### (5) 空き家等の適正管理、利活用及び除却の促進

市内に点在する空き家等の適正管理、利活用及び除却を促進します。

### (6) 市民の健康増進対策

日常的な診療や健康管理等を行ってくれる「かかりつけ医」の普及啓発に努めます。

また、生活習慣病の発症予防をはじめ、市民の健康づくりを推進するほか、健康増進を図るため温泉等を活用した事業を行います。

#### (7)地域公共交通網の充実

地域バス「ゆーバス」や、平成30年10月から導入された「ゆータク(平成30年9月以前は予約ワゴンバス)」を運行するとともに、随時見直しを行うことで、より利用しやすい地域公共交通網の整備に努めます。

#### (8)コンパクトシティの形成

立地適正化計画の推進により、集約型の都市構造への転換を図り、効率的で持続可能な都市づくりを推進します。また、地域の特徴や歴史的な成り立ちを考慮した複数の拠点を設定し、緩やかな誘導手法により、望まれる将来都市構造の実現を目指します。

中山間地域等においては、将来に渡って地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来に渡って継続できるような「小さな拠点」の形成を推進します。

#### (9)地球温暖化に伴う気候変動への適応

気温の上昇、大雨の頻度の増加など、気候変動による影響への適応を進めるため、気候変動対策局と地域気候変動適応センターを設置し、気候変動による被害の回避や軽減対策(適応策)に取り組んでいくことにより、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めます。

#### (10)地域の防災力の強化

自主防災組織の結成促進、結成後の組織の活動支援及び地域と行政の連携体制を強化することで、地域の防災力を高めます。

[令和3年度における重要業績評価指標(KPI)] ※は計画期間における累計値

- 新幹線定期券購入補助件数 210件※
- 三世帯同居等世帯定住支援補助件数 150件
- 公共交通(ゆーバス、ゆータク(予約ワゴンバス))利用者数 931,000人※
- 用途地域内人口割合 48%
- 市域から排出される温室効果ガスの量 936,000t-CO<sub>2</sub>(令和2年度:那須塩原市地球温暖化対策実行計画の短期目標を引用)
- 自主防災組織のカバー率 95%

## **6. Kouryu**（交流）【人と人、人と自然がふれあう場の提供】

【基本目標②】 未来を創る地域産業の活性化のために

【基本目標③】 未来に集う人々の活発な交流のために

【基本目標④】 未来を守る災害対応力の強化のために

### (1)市全体での魅力ある観光地づくり

市内農観商工関係団体等と連携することにより、風光明媚な自然や温泉などの豊かな観光資源と、本市ならではの食のコンテンツを結び付け、双方活性化することを目指します。それらの地域資源を生かした ONSEN・ガストロノミーを通して、他の地域にはない魅力ある観光地づくりを推進し、観光プロモーションの充実を図ります。

アートを活用したまちづくりに市民協働で取り組むとともに、日本遺産をはじめとした文化財の活用に取り組むなど、本市の魅力を活かしたまちづくりを進めます。

### (2)国際交流の推進

語学力が高く、各地の地方公共団体等で活躍している国際交流員(CIR)を招致し、異文化交流・多文化共生を推進します。

海外との姉妹都市協定の締結に向けた調整を行います。

海外でのインバウンド※拠点を設けるとともに、海外からの観光客に対応できる体制を整えます。

### (3)道の駅等を活用した交流拠点の整備

市内にある道の駅について、地域の特色を生かし、地域の人や観光者など多くの人と交流できる魅力ある拠点となるよう、施設機能を強化するための整備を行います。また、市有施設等の有効活用について検討を進めます。

### (4)個性豊かな駅前地区の創出

市内のJR各駅(那須塩原駅・黒磯駅・西那須野駅)それぞれの現状を踏まえ、駅前周辺の整備を進めることで、それぞれの特性を活かした駅前地区を創出します。

### (5)自治会・地域コミュニティの活性化

地域の若者などがより参加しやすい公民館事業を充実させるとともに、地域住民のつながり構築のため、自治会やコミュニティの活性化を図ります。また、都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れ、地域住民との交流を推進します。

※インバウンド：「入ってくる、内向きの」という意味で、観光業界において外国人旅行者を自国へ誘致すること。

#### (6) スポーツイベントの開催と誘致

誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを行うとともに、健康・体力の増進とスポーツを通じた交流を推進するため、東京2020オリンピック・パラリンピック事前等のキャンプ地の誘致に向けた取り組みや、2022年に本県で開催される国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の準備を進めます。

#### (7) 定住自立圏構想の推進

本市が中心市となる「那須地域定住自立圏」と構成市として参加している「八溝山周辺地域定住自立圏」とにおいて、圏域での連携を図るとともに、両圏域のそれぞれが持つ魅力を活用し、事業を推進していきます。

[令和3年度における重要業績評価指標(KPI)] ※は計画期間における累計値

- 観光客入込数 1,040万人  
観光客宿泊者数 110万人
- 地域おこし協力隊隊員数 6名(年間延べ人数)
- 那須地域定住自立圏共生ビジョンの連携事業数 16事業

[達成済み重要業績評価指標(KPI)]

- 黒磯駅周辺地区再生整備計画の推進 整備完了(令和元年度整備完了)

## **7. Kouhou** (広報) 【的確な情報提供・市の魅力PR】

### 【基本目標③】 未来に集う人々の活発な交流のために

#### (1) 戦略的なシティプロモーションの推進

シティプロモーション指針に基づき、本市の魅力発信に市民協働で取り組むことにより、本市の認知度や魅力を高めます。

#### (2) 那須塩原ブランド等の積極的なPR

本市独自の基準により認定している「那須塩原ブランド」や本市自慢の農畜産物のPRを首都圏等で行います。

#### (3) 市民協働によるPR活動の推進

市内外の方に本市の魅力を自発的に発信する「ファン」を増やします。なすしおばらファンクラブの会員による情報発信を官民連携して行うほか、本市出身者をはじめ、本市

をPRする意欲のある方を「ふるさと応援隊」に任命し、那須塩原市PRのための活動を支援します。

(4)ICTを活用した情報提供

ホームページ、みるメール及びSNS※などのツールを積極的に活用した情報発信を行い、いつでも市の情報が入手できる環境を整えます。

(5)定住情報窓口の一元化

定住を検討している方へ効果的に情報を提供するため、定住促進窓口を明確化し、ワンストップサービスに努めます。

[令和3年度における重要業績評価指標(KPI)] ※は計画期間における累計値

- なすしおばらファンクラブの会員数 1,200 人※
- みるメールの登録者数 14,800 人
- 市移住促進センターへの相談件数 200 件



※SNS：「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティを容易に構築できる場を提供している。

## 第8節 今後の進め方

平成26年3月に策定した定住促進計画は、少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少、地域の賑わいの喪失などの課題に対し、将来を見据えた速やかな対応を図るための戦略的ビジョンとして位置づけ策定したものです。

本計画に基づき、本市独自のサービスを提供し本市の個性を明確にしていくことで、「住民から選ばれるまちづくり」「人口の減らないまちづくり」の実現に向け取り組んできたところであり、本市の定住促進計画と国が自治体に策定を求める地方版総合戦略とは、人口減少対策と地方の創生といった点ではその目的が同じであるため、定住促進計画を改定することにより、本市の「総合戦略」としました。

また、平成29年には、新たに第2次総合計画を策定したことから、本戦略においても時点修正を行い、整合を図りました。さらには、令和元年度で本戦略の5年間の計画期間が終了することに伴い、第2次総合計画の計画期間との整合を図るため、本戦略を2年間延伸しました。

今後は、総合計画との連動を図りながら、PDCAサイクルによる効果検証を実施するとともに、第2期総合戦略について、第2次総合計画と一体的に検討を行います。

あわせて、関係する部局が常に連携し、効率的・効果的な推進を図るとともに、市民・地域・NPO・企業・行政などが相互に連携・協働する市民協働により、本戦略を着実に推進していきます。

